

予算特別委員会 産業建設分科会 記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 3 月 5 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
散 会 時 刻	午後 3 時 41 分
出席委員名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠席委員名	な し
署 名 者	森下知世 中村栄治 青沼陽一郎（会議途中で追加）
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 3 号 令和 8 年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分）
	議案第 7 号 令和 8 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 8 号 令和 8 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 10 号 令和 8 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 11 号 令和 8 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過並びに概要

岡田会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に森下委員、中村委員を指名。（会議途中で青沼委員を追加）審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、歳出の審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、明3月6日午後1時30分から継続会議を開き、審査を続行することと決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎岡田善行会長

ただいまから、予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において、森下委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第3号、第7号、第8号、第10号及び第11号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うことにしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計の審査終了後に自由討議を実施したいと思います。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和8年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。

また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方

の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の56ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目20交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目20交通対策費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

おはようございます。よろしくお願いをいたします。

目20の交通対策費の中で、大事業2、交通対策推進事業、これの4番の地域公共交通促進事業、ここについてお教えいただきたいと思います。この事業については、令和7年度が予算が1,329万円、令和8年度予算が1億9,251万1,000円と事業費が大きく増えております。この原因と令和8年度の事業内容をお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

おはようございます。よろしくお願いします。

大きく増えた理由といたしましては、自動運転バスの購入費、こちらが一番大きい内容となっております。その他事業内容といたしましては、一昨年度から行っておりますライドシェアの実証実験の費用などを含みます伊勢地域公共交通会議への負担金などによるものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

自動運転実証実験用のバスの購入、確かにこれが大きな要因ということでございます。説明の中でも、伊勢地域公共交通会議の費用も含まれておるということでございます。この点について少しお教えいただきたいと思います。伊勢の公共交通に関することは、この会議の場で議論されておるというふうに思います。この構成者と言うんですかね。メンバ

一の構成をお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

主な代表者としたしましては、学識経験者、大学の先生であったり、交通事業者、バス、タクシー、鉄道、あと官庁関係で、国土交通省、三重県であったり、警察、あと市民委員などによって構成されて議論いただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

その会議の中で地域の状況などは市民委員の皆様方から意見は伺っておるというふうには思うんですが、委員の方々の居住地以外のこともいろいろ問題もあろうかと思います。そういう場合、そういう地域の皆さんの意見をどのように聴取されているのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

市内の16路線、20路線ぐらいあるんですけれども、何か課題が発生した場合には、その路線の沿線の自治会にお伺いをして御意見を直接伺うということもありますし、あとバスの乗り方教室というものを開催して、年間回数は限られますけれども、そういった場で直接地域というか、地元の乗っている方の御意見を伺うということなどを行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

地域に出向いてお声も伺っておるということでございます。検討箇所などで聴取された意見をお聞きした事例などありましたら、御紹介いただきたいと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

地域公共交通会議の開催は議員の皆様にも広報させていただいておるんですけども、近々の課題となっておるのは、三重交通の土路今一色線、こちらのほうの利用者が少なくて廃線の危機であるというような状況の中で、東西豊浜の自治会であったりとか、二見の今一色とか西、そのあたりの自治会に職員が直接お邪魔して、意見聴取のほうはさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。これから地域、またバスを利用される方々の声をどのような形で聞いていこうと思われておるのか考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今年度の産業建設委員協議会で御説明させていただきました新しい伊勢市の公共交通計画、こちらで改善検討エリアということで、主に宮川左岸であったりとか、大湊付近、あと二見、この辺りのエリアにつきましては、先ほど答弁させていただきましたように、職員が直接出向いて御意見を伺うとか、あと久保議員でしたか、12月議会で「アンケートとか、そういう声も拾ってくれ」ということでしたので、直接乗り込んだりとか、アンケートも含めて考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。よりよい計画に向けまして、地域の皆様の声もお聞きいただければと思います。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

私も4番、地域公共交通促進事業についてちょっとお伺いしたいんですが、この中で外宮、内宮の観光路線をかなり力を入れていくというように受け止めております。ただ、実際に外宮、内宮のバスを使ってみると、定刻どおりにバスが来ないということがありまして、かなり観光客の方が並ばれている。定刻どおり来ないとなるとどうするかという、

観光客の人たちはしびれを切らして、流してくるタクシーを拾っていくんですね。バスを利用しないということがあります。そういった利用客の掘り起こしということも取り上げられていますけれども、まずはそれよりもその定刻どおりにバスが来るといったところに重点を置くということも一つ必要ではないかと思うんですが、そのあたりはどんなお考えを持っているのかお聞かせいただきたい。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

定刻に来ないということで御迷惑をおかけしとるんですけれども、やはり繁忙期の交通渋滞というのは御存じのとおり、かなりひどい時間帯もありますので、そのあたりでかなり御迷惑をおかけしとるのかなと思うんですけれども、ただ、外宮、内宮区間は繁忙時間には約10分に1本程度、本数としてはかなり出ておると思います。それでもなかなかやはり待ち切れないという方もおみえになると思うんですけれども、バスロケーションシステムということで、今何分遅れているかとか、そういうのはスマホでも見れますし、伊勢市駅、宇治山田駅でも目視で確認できるようなシステムを導入しておりますので、そういったことでちょっとどれぐらいで来るかというのが分かれば待っていただけるというのもありますので、そういうのも活用していただきながら、交通渋滞対策は引き続き頑張っ、て、バスが定時に出発できるように対策も併せてやっていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

分かりました。ただ、そういったシステムがある、何分ぐらい遅れているかということが観光客の方々にも告知できるような、周知できるような、そういった対策というのはお考えでいらっしゃるのでしょうか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今、観光案内情報のほうでもさせてはいただいておりますが、ちょっと認識不足ということもありますので、また観光の部局と連携しながら、PR活動していきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうからは、交通安全対策の啓発活動ですか、これについてちょっとお伺いをした
いんですけれども、この2026年4月から自転車の交通ルールが変わると。それで、16歳以
上の違反者には罰則強化もあるというようなことが示されてます。いわゆる青切符ですよ
ね。そのあたりのことについてどのように啓発をしていくのかということが非常に大事か
なと思うんですけれども、どのような準備をしてみえますか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今年度、以前、品川議員のほうからも決算だとか、予算だったか、御指摘受ける中で、
今年度につきましては中学校全10校のうち、9校については全て警察と一緒に回らしてい
ただいて啓発しました。中学3年生にとっては卒業したらすぐ16歳になるという部分もあ
りますので、回らせていただきました。高校も声はかけさせていただいておりますが、令
和6年度は3校にお邪魔して、今年度は同じく3校を回っておりますが、やはりなかなか
高校ということで、ちょっと交通安全教室に参加いただけないという部分もありますので、
このあたりも含めてもう一度しっかりと高校へも周知して、警察と連携して回っていきた
いと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

しつこいようで、それをお話しするのは、やはり通勤通学の非常に混む時間帯というの
があるわけですよね。その時間帯というのはもう本当に交通ルールを無視をするような状
況が見受けられるので、今の状況でこれからそういったことがなくなるかということはち
ょっと不安な状況ですけれど、もう少し対策を強化するべきではないかなと思ってますけ
れども、その点いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

委員おっしゃるように、特に高校生がなかなかルールを守っていない状況を私も見かけ
たりはするんですけれども、そのあたりも含めて、もう一度この法律が適用、施行される
4月を皮切りにもう一度伊勢署と連携して、しっかり教室の周知を徹底したいと考えてお
ります。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。

それでしたら、もう1点は、伊勢地域公共交通会議のことなんです。第5回の事項書を読ませていただいたら、先ほども話があった土路今一色線が非常に継続が難しいということが書かれています。これは三重交通が担当して、今後プロポーザルに移行して云々ということですが、そのあたり詳細に説明を願えませんか。

◎岡田善行会長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今現在、三重交通さんが16路線運行していただいておりますが、そのうち国・県から補助金を頂いておる路線の中で、1日1方向で15人を切ってくるような路線というのが補助の対象から外れてくるというようなルールが国のほうから、コロナ禍で若干数値は低くはなっているんですけれども、それがまた数年で15人に戻るということは伺っておる中で、市内でその数字を外しているのが土路今一色線のみになっております。そういった中で、しっかり次の対策を考えてくださいということで、令和10年度がお尻になるんですけれども、国のほうから補助金を頂いて、新しいサービスをそのうちに考えなさいということで、その制度を当てはめてやっていくというのが先ほど委員がおっしゃったルールでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員
地域の情報がどれくらい広まっておるか分かりませんが、例えば今一色であれば、今こういうことで15人を切ってくるような状況でというのは地域にやっぱり情報発信をして、乗っていただけるような方向も出るかも分かりませんので、そういった苦勞をやっぱりちょっとやってみて、それでもまだ地域として受けられていないということであれば、これはもう極端なことを言って、プロポーザルで代替の便があればいいですけど、そうでなければもう廃線にしていくということになるわけで、そのあたりは地域としてやはりこのバスが大事ということであれば、重要度をもう少し地域に啓発をしていくということが大事かなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎岡田善行会長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

プロポーザルの委員には東西の豊浜の会長さんであったり、今一色、西の会長さんもメンバーとして入っていただいて一緒に議論しておりますので、今後進めていく中で、地元の方がどうやったら、既にそういう話にもなっておりますので、しっかり各自治会と連携しながら、利用者増に向けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

今、私、申し上げたのは、自治会長を頼ってやるということも一つの手でありますけれども、実際は使うのは住民の方がもともと使ってほしいということをやはり地域を通じてやるべきではないかということを申し上げたので、そのあたりはそのような形で一度できるかどうかも含めてやっていただきたいと思います。

それと、やはりこの交通会議を見ておったら、プロポーザルの中で意見をいただいておりますのが、やはり7時7分の汐合の停留所から宇治山田駅へ行く便が昨年廃止になったと。これについてというようなことで、その回答が改善検討エリアに入るとというような理由だけですけれども、一度なくしたものだというのはなかなか次復活しても次乗る人がおらんということになってくるんじゃないかなと。これもやはり市民に対してというのか、地域の人に対してのアクセスが全然できてないと。アンケートを取るにしても、今の状況と今後の形というものが見えない中で廃止をしていくということは、非常に私はどうかなと。一方通行のような状況を考えるんですけれども、そのあたりはどのような考え方がありますか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

そのあたりにつきましても、先ほど大西委員にも答弁させていただきましたが、乗り込み調査であったりとか、アンケートとか、そういうのも含めて生の声を拾っていくというようなことをやっていくということについて、また、運行を担っております三重交通と協議、連携しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

これは三重交通さんの収益であるとか、利用の金額というのは我々も知りようがないので、継続するにはなかなか難しいと言われれば、そうかということしか我々もお答えがな

いわけでありますけれども、そんな中でもやはりコミュニティバスなんかの状況をちょっと皆さんから資料を頂きましたけれども、結果的にはこの運賃割合が6.4%とか3.3%とか、環状線だけが13%を超えておるような状況ですけれど、非常に運賃の収入としては悪いわけです。それをやはり税金であとフォローしとるというような状況なんです。そういう状況の中で、どういったときに今のような停留所を切っていくのかということが非常に我々もあまり分からないわけで、やはりそれは市民の間でもいろんな議論が出るように分かりやすくやっていかないと、今後どこが切られて、どこが継続されるかというのはなかなか分からない。

令和6年度の資料ですので、令和5年度から見ると随分その運賃の割合も上がってきたようにはなってますけれども、それでも数%の話ですので、これについてもやはり運行の費用がもう1億6,500万円からかかっているということです。だから、この市内全域を全部フォローするというのはなかなか難しいということが前提の中で運行しとるとしても、1人でも2人でも乗る箇所があるんなら、そこをどうしていくかというのはもうちょっと慎重にやるべきかなというのを私は感じておるんですけれども、そのあたりの考え方だけ教えてください。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

我々も住んでみえる全住民の方に潤沢に便数であったりとか、時間帯の移動手段を提供するという考えはございません。ただ、最低限、市内に住んでみえる方、1週間に1回、2回は病院、買物に必ずどなたでも行けるというようなライフラインのような形で、やはり移動手段というのは、不便ではあるかもしれないけれど何かしらやっぱり準備しないといけないと考えておりますので、そういう視点で、運輸事業者と連携しながら伊勢の交通をどうしていくかというのを検討していますので、引き続きその考えでやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

何度にもなりますけれども、7時7分の停留所ということになると、多分通勤で市外のほうへまで行く感じかなというのを想像するわけですが、伊勢市がそんな不便な状況になってしまうということについては、やはりこれは危機感を感じますので、丁寧な形にしてほしいと思います。

それと、日本版のライドシェアということで今進められておりますけれども、これが一体どういうことになっていくのかということをもう少し説明していただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

先日ちょっと遅くはなってしまったんですけれども、議員の皆様にも今年度の結果は報告はさせていただきました。令和6年、令和7年やってきて、何が一番課題かというのは、やはりドライバーが非常に確保できないと。やはり日本の場合は企業にお勤めの方、兼業というのが非常に厳しく制限されているということで、この2年間やってきた日本版ライドシェアというのは、いわゆる一般の収益事業者のタクシー会社さんとの雇用関係になるということで、ドライバー確保、これは伊勢だけじゃなくて、日本全国そういう状況だということとは国交省の本省のほうからも伺っております。そういうことも踏まえて、資料を提供させていただいたように、一定層の利用は、特に繁忙期なんかはライドシェアをやったことでかなり充実した便を提供できたというのもありますので、引き続きやっていこうとは考えておるんですが、少し手法を変えて、雇用の主体を広域性のある団体さんにやってもらうことで、そのあたりの雇用のハードルというのが少し下がるということもお聞きしておりますので、そのあたりも含めて研究しながら、またタイミングで議会のほうにも御説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

ドライバー不足というのは本当に危機的な状況だとは思いますが。私も内宮一五十鈴川駅ですか、実証実験のあれにも乗らせていただいて、特段もう本当に危ないという危険を感じたこともないので、早く始めてほしいなと。ただ、担当者がおっしゃるように、段階があって、レベル4までいくには随分時間がかかるということもお聞きすると、ちょっとじれったいような気もするわけでありましてけれども、本当にレベル4までいくのに大体伊勢としては計画としてはどのような状況なんでしょうか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

ちょっと簡単なスケジュールをお話しさせていただきますと、まず、レベル4を国から許可を取ろうと思うと、今回予算を計上させていただいております車両を必ず買わないと許可はもらえませんということで、本年度予算は計上させていただいております。今年度は短期、2週間程度ですかね、10日程度だったと思うんですけれども、短期の実験をして、令和8年度は同じルート、同じ車両で走り込みという作業で、長期間3か月程度実験のほうをします。次の段階として、令和9年度ですね、2年後にはレベル4として五十鈴川一内宮間を、これは実験という形で、ある程度、3か月程度実験をして、その結果を基に、

国のほうにこれでレベル4、無人でこの区間、この車両でやりたいというのを申請します。そこで判断をしてもらって、許可が下りると、3年後には間違いなく五十鈴川ー内宮間を無人で今年乗っていた車両で走ると。国のほうからも3年後、これは伊勢だけじゃなくて、日本全国そうなんですけれども、2027年には必ずレベル4の申請をすること、それが補助金を申請する条件になっておりますので、伊勢市も全国同様、その目標に向かって進んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

それと、JRの課題がちょっとあって、これは観光のときにも言わせていただくというよりも、ここのほうがいいかなということで言わせていただくんですけども、結果的には県外、国外から来た人がICカードの利用が亀山付近でもう使えないというような状況から、伊勢はどうかという、私のほうの耳寄りな話としては、もうどうも伊勢市駅まで来るといような話を聞いたんですけども、そのあたりのことを説明してください。

◎岡田善行会長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

先日、新聞でも報道されておりましたが、現在、関西本線の名古屋から亀山までしかICカード、TOICAを含め、全国IC系が使えないんですが、それを亀山から南の紀勢本線を延ばして、多気から参宮線に入って、鳥羽駅まで参宮線の多気、鳥羽駅間については全ての駅にIC対応のシステムがつくということで、それがただ、1年ぐらいは工事期間、システム構築で要るので、1年後ぐらいには参宮線全線でJRでICカードを使えるということで伺っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

非常にICカードが使えるということについては前進したなと思うし、ただ、第一次のお木曳に少し間に合わないというのはちょっと残念な気もいたします。

新聞でちょっと記事を見たんですけども、津のほうでリクエスト型の乗降ポイントをつくってやっておるというのがあったんですけども、お知りやったら、ちょっとこのあたりの、この乗降ポイントが950か所ぐらい増えて、予約も1時間前にすればいいというようなことで、これは各定期路線との併用もしておるということなんですけれども、大変手厚いかなと思うんですが、このやり方が今、伊勢市に持ってきた場合にできるか、でき

ないのか分かりませんが、そのあたりの状況はどうでしょう。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

すみません、現在、その情報を持ち合わせておりませんので、またバス事業者と一度話をして、また情報提供をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどから議論しておると、やはり伊勢市もこれだけ広い地形の中で、ある程度絞られたコミュニティバスを走らすとなると、なかなか難しい。市民からはあそこもここもということで、乗降場を設けてほしいということはもう要望としていつも出てくる話です。ただ、津市がこういうことで何か新しく始めたということについて、もう少し耳立てて、早く情報を整理してほしいなというのを要望を申し上げておきます。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

市長。

●鈴木市長

宿委員をはじめ、青沼委員さん、また大西委員さんから公共交通の御質問をいただきました。特に我々、観光都市ということで、どうしても観光客の皆様方に対する公共交通の整備ということが目立ってはくるものの、やはり我々としまして、住民の方々、市民の皆さんの移動手段を確保していくということは一番大事だろうというふうに考えております。

中でも先ほどから運賃収入の割合のことについて御指摘もいただいたところではございますけれども、この公共交通について、交通の移動の手段について、誰がどの程度責任を持って確保していくかということも一つ大事な議論になってこようかというふうに思っております。特に日本の交通行政の話に及ぶますと、なかなか行政が責任を持つというよりも、民間事業者の方ばかりに責任を持たす傾向が強いわけでありまして、やはり市民の皆さんがこれから高齢化が進んでいく中で、また沿岸部であったり、山間部のバスの減便が続いてくると、これはやっぱり市民の皆さんの健康状態であったり、ウェルビーイングにも関わってくることでもありますので、我々は路線バスだけではなく、ライドシェアであったり、自転車の利活用であったり、様々な手段を持ちながら、市民の皆さんの移動手段というのを確保していきたいというふうに思っております。

宿委員さんおっしゃっていただいたように、やはり地元の皆さんと協力していけるかどうかが一番大きな要でありますので、引き続き地元の皆さんにもバス利用のお願いであっ

たり、様々な企画であったり、充実をしていければというふうに思いますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

宿委員、よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

ただいま楠木議員からも発言の申出がありましたので、楠木議員、前にお願いいたします。

〔楠木宏彦議員 委員外議員席へ移動〕

◎岡田善行会長

楠木議員、座ってください、一度。

楠木議員、どういった発言をされるのか御説明をお願いいたします。起立でお願いします。

○楠木宏彦委員外議員

1つは、今、自動運転バスについて宿委員から御質問ありましたけれども、それについても1点追加させていただきたいことがありますので、それともう一つは、地域の公共交通ネットワークについて御質問させていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

すみません、もう少し内容をしっかりと説明してください。

委員に許可発言を聞かなきゃ駄目ですので、質問がいけるかどうかの内容を聞きたいので、もう少し詳しく説明してください。

○楠木宏彦委員外議員

自動運転バスがレベル4までを目標として掲げているわけですがけれども、これが実際観光客の二次交通の整備についてどういうふうに役立つのかという点と、もう一つは、地域公共交通ネットワークについて概要書には生活路線と観光路線というものが出ているんですけども、先ほど市長のほうから、この観光路線のみならず、生活路線についても整備していかなくちゃいけないという御発言がありましたけれども、こういうことについてももう少し具体的な話をお聞きしたいなということなんです。

◎岡田善行会長

各委員にお聞きします。

会議規則第115条第2項の規定により、この件については分科会の許可が必要となります。

この質問につきまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

それでは、すみません、委員外議員の発言の申出につきましては、会議規則第115条第2項の規定により、分科会の許可が必要となります。

お諮りいたします。

楠木議員の発言を許可することと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

楠木議員、どうぞ。

○楠木宏彦委員外議員

今申し上げましたように、1つ目は、自動運転バスなんですけれども、これが特に観光客の二次交通の整備という点で非常に有効なんだろうとは思っていますけれども、どういうふうな形で役に立つのかについてももう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

二次交通といってもいろんなパターンがあると。先ほどちょっと出ましたけれど、自転車、シェアサイクルであったりとか、レンタサイクル、そういうのも二次交通ですし、タクシーもそうですし、民間のやってみえる人力車もそうかもしれません。そういった中で、御遷宮行事という伝統文化の一大イベント。それと今後将来必ず主力になっていくであろう自動運転、未来の最先端技術、こちらを融合するというような取組ですので、遷宮に向かってかなりの二次交通の中でのシンボリックな存在になり得ると思いますので、取りあえずまずは五十鈴川ー内宮間、自動運転バスに乗りたければ、皆さん五十鈴川駅で降りて乗ってくださいというようなことで、かなりシンボルになるんじゃないかと思っています。以上でございます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

どうもありがとうございます。

次に、先ほど申し上げましたけれども、概要書のほうには、生活路線と観光路線の双方

を維持改善するということなんですけれども、市長のほうからもその発言ありましたが、そのことについてもう少し詳しく伺いたいと思うんです。

今、地域の路線網の維持改善ということでダイヤの調整とか交通空白の解消などがこの伊勢市公共交通計画には上げられておるわけなんですけれども、その中で特に交通空白になっているところについて、単なる距離的な定義だけではなくて、実際時間的に空白になっているという、そここのところをどうするのかというような問題があると思うんです。

そんな中で、今後、次世代公共交通の導入ということで、グリーンスローモビリティなども挙げられておまして、こういったこととの連携で、そこら辺を充実させていきたいという話なんですけれども、地域によってやはり本当にこういう生活の維持改善のために路線が非常に緊急に求められているという部分があると思うんですけれども、地域について特に私、以前にも御提案させていただきましたけれども、デマンドタクシーの導入も必要だと思うんですが、こういった点についても特に地域ごとにどういうものが必要なのかというようなことについても研究を進めていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、この点についてはどのように考えていただいていますでしょうか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

これ、たしか9月に楠木議員の一般質問でも答弁させていただいたと思うんですけれども、こちら新しい計画に示させていただいておる黄色のエリア、改善検討エリアにつきましては、委員おっしゃるデマンドとか、そういったグリーンスローもそうなんですけれども、多様な選択肢の一つとして今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

確かにそういうことなんですけれども、こういったことが今回のこの予算書の中には非常にどちらかというと、観光路線のところが強調されておって、こういう生活路線のところについてどうなのかなということを感じたものですから、この点についてもしっかりと研究を進めていっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

楠木議員、質問が終わりましたら、傍聴席のほうにお戻りください。

〔楠木宏彦議員 議員傍聴席へ移動〕

◎岡田善行会長

他に発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、80ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費、大事業9水道事業会計繰出金及び大事業10水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、88ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については款一括での審査をお願いいたします。

なお、労働費は全てが本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

雇用就労支援事業のことでお伺いをしたいと思います。中小企業における人材確保ということが言われておって、令和7年は1,100万円からの予算があったものが今600万円ということですので、この減額分というのはどのような考え方なのでしょうか、教えてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

雇用就労支援事業における減額の部分の中身についてですけれども、まず、大きなものとしましては、未来の仕事体験事業としまして、令和6年度と令和7年度におきまして、通称として、Out of KidZania in いせという事業のほうをさせていただいておりまして、子供たちへの就業体験、これを提供するキッズニアという施設の運営会社に体験プログラムの監修、これを委託をしておりました。令和8年度につきましては、この仕事体験事業そのものにつきましては実施をさせていただきたいと考えておりますけれども、その監修を委託しないと考えておりまして、その分で400万円程度の減額ということとなります。また、各事業を行っております中で、例えばセミナーの講師謝金、それから、補助金の積算の見直し等々によりまして、100万円程度の減額ということで、合計で501万円の減額ということで、今回計上させていただきました。以上です。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

そういうことで、キッザニアとか、インターンシップという言葉もなくなってきたので、そのあたりはこれからどのような言葉を使われるのか、ちょっと教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

インターンシップ、いわゆる事業者様における職業体験と申しましょうか、そういったところも何年か取り組んできたところではございますが、なかなか学生さんの就職の事業者探しと申しましょうか、そういったことも手法が変わってまいりまして、例えばネットで事業所情報を検索して、もうそこで例えばその面接等々へエントリーしていくというような形で、実際この体験をされて、大学生等々が体験をされて就職をしていくというのがちょっと減ってきているかのように、事業者様のほうからも含めて伺っております。そういったこともございまして、この事業におきまして、市内の事業者様と、それから大学生等との接点を増やしていくというようなことに取り組んでいきたいというふうに考えておりまして、昨年度から行っておりますリカレント、リスキリングというところで、令和8年度につきましては、事業者と大学生等々が一緒になって事業者の課題解決に向けて、そういったセミナー等を行っていくということもちょっと考えておりますので、そういった実際に事業所をいかに学生さんに知ってもらって触れていただくかというところにちょっと重きを置いて事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢地域の勤労者福祉サービスセンターが何か地域が増えて広がるということを聞いたんですけれども、説明してください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

勤労者福祉サービスセンターでございます。こちらにつきましては、現在、伊勢市と鳥羽市と玉城町の3市町で枠組みをつくりまして実施しておりますけれども、来年度から志

摩市さんのほうも一応加入の意向のほう示していただいております、同様に志摩市議会のほうで予算計上いただきまして、審査のほうをいただいております。こちらのほうの予算が志摩市さんのほうでもお認めいただけましたら、正式に令和8年度からこの枠組みに入っていただくということでお話を伺っております、それを見込んだ予算計上をさせていただきます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

高齢者の労働能力の活用事業、シルバーセンターですね。私、非常に心配してます。2010年の時代ですと929人の登録があったと。今どれぐらいか分かりませんが、相当登録人数も減っておるのではないかなと。それと、やはり今、仕事の退職をする時期というのがもう変わってきたので、昔みたいに60歳じゃない、65でもないというようなことになってきて、シルバー人材センターで第二の仕事場として働くということはなかなか難しくなってきたのではないかなということは想像するんですけども、そのあたりの状況を教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

シルバー人材センターでございます。委員、今、御紹介いただきましたように、古くは会員も900名を超えるような会員でございましたけれども、令和6年度末の会員数としては732人ということで伺っております。また、会員の年齢分布につきましても、70代が3分の2を占めるというところで伺っております、御紹介いただきましたとおり、60代の方が定年延長、それから再雇用等によりまして、60代の方はそのままお勤めであった事業所等々に残られておると。シルバーのほうに入られるのがやはり70代になってからというところで、何回か答弁をさせていただきましたけれども、シルバーの高齢化というところが非常に課題にはなっておるというふうには捉えておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

この補助金の仕組みというのがちょっと詳細には分かりませんが、1,758万8,000円ですから、このうちで国からも来ておると思うんですけど、今回も登録人数は減るけれども、同じような支出があるというのは、このあたりのことだけ説明してください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

令和6年度の実績になりますけれども、国のほうから伊勢のシルバー人材センターのほうには1,432万8,000円ということで、国のほうからは支援がなされております。それに呼応する形で、一部国のいわゆる裏負担という部分も含めまして、令和6年度ベースになりますけれども、市のほうとしては1,727万7,000円ということで、シルバーのほうには補助として支出をさせていただいております。どうしてもその運営の部分のサポートの部分、それから、市町村合併によりまして、いわゆる連絡所と申しまししょうか、支所というのを設置させていただいておりますので、そこの運営の補助分という形で、賃料分という形で運営補助のほうを見させていただいておりますけれども、おっしゃっていただきますように、会員さんが減っていつている中で、契約数は若干は減っておりますけれども、契約額自体はそれなりのところを維持しているところもございますし、高齢者の生きがいの部分というところもございますことから、ちょっと続く支援というのは一定行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

正直、高齢者の働き方の問題もあるかも分かりませんが、重要な仕事だとは思いますが、なかなか以前から考えておる年齢と働き方ということが随分変わってきたのかなと、こう思うので、そのあたりが予算との関係ですから、どのように判断したらいいかということは、私も即答できませんけれど、ちょっと考え方の整理をする必要もあるのかなと、こんなことを思います。

それと、以前から働きづらさを抱えている人が何人おるかというようなことで、伊勢市を、これはもう推計ですけれども、2万3,000人ぐらいおると。その中で無業者ですね、その人が9,000人で、就業をしておる人が1万4,000人。無業者の中で働きたくても働けない人が4,000人ぐらいおって、その中でもひきこもりの人が1,400人おると。これぐらいの数値はちょっと教えていただいたことがあるんですが、このような状況のことというのが今、伊勢市内ではどのような状況になっておるのか分かったら教えてください。

◎岡田善行会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

◎岡田善行会長

休憩前を解き、再開します。
市長。

●鈴木市長

すみません、失礼します。短時間雇用の関係は、福祉部門がメインになっておりますので、ちょっと今担当が外しておりますので……おるな、僕よりもしっかりした者がいますので、交代いたします。

◎岡田善行会長

休憩を取りましょうか。大丈夫ですか。
すみません、どちら様でしょう。
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

宿委員仰せのとおり、働きづらさを抱えた方4,000人、その中でちょっと若干数字は変わっておりますけれども、ひきこもり状態にある方は1,300人という推計になっております。民生委員さん等々にアンケート調査を取ったところ、その中のひきこもりの実態数に関しては、令和7年度168人というのが現状でございます。その中の半数以上を今支援に当たっておるわけでございますけれども、短時間雇用、先ほど市長のほうからも話ありましたけれども、短時間雇用のほうも伊勢市役所で雇用を開始しておりまして、福祉に関してはそういうふうな方々への支援というのは進んでおる状況というふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

すみません、雇用対策事業の雇用就労支援事業についてちょっとお伺いしたいんですが、この中に奨学金の返還支援ということが含まれているかと思うんですが、この奨学金返還支援というのはこの予算の中に含まれているというふうに考えてよろしいのでしょうか。要するに奨学金を返すということだと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

奨学金の返還支援事業につきましては、今、2種類ございまして、事業者様のほうで従業員の方に返還を支援する場合と、それから、もう一つは、個人へ支援する場合ということで2本立てでさせていただいておりますけれども、そのうちの事業者様のほうが従業員

に返還支援をする場合の部分につきましては、令和８年度につきましては、この中で72万円を計上させていただいております。個人のほうにつきましては、複数年働いた実績を見てからの交付という形になりますので、債務負担行為という形で上げさせていただいております。実際の金額はここには計上は上がっておりません。以上でございます。

◎岡田善行会長
青沼委員。

○青沼陽一郎委員
その奨学金返還支援ですけれども、上限額というのは決まっているのでしょうか。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
個人に対する上限額としましては、事業所を経由しての場合というのもございますけれども、1人当たり最大で60万円というところになっております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
御発言もないようですので、款５労働費の審査を終わります。
会議の途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分
再開 午前10時58分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
次に、90ページをお開きください。
款６農林水産業費の審査に入ります。
農林水産業費については、項１農業費については目単位で、項２林業費及び項３水産業費については項単位での審査をお願いします。
それでは、項１農業費、目１農業委員会費について御審査願います。

【款６農林水産業費】《項１農業費》（目１農業委員会費）

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 1 農業委員会費の審査を終わります。
次に、目 2 農業総務費について御審査願います。

（目 2 農業総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 2 農業総務費の審査を終わります。
次に、目 3 農業振興費について御審査願います。
農業振興費は90ページから93ページです。

（目 3 農業振興費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
中村委員。

○中村栄治委員

申し訳ございません、フライングしてしまいました。

伊勢の蓮台寺柿プロモーション事業について、新たな予算を計上されているので、もう少し詳しくお伺いさせていただきたいと思います。まず、蓮台寺柿産地協議会の取組の内容というものをここに記載はされてはおるんですが、もう少し詳しく御説明よろしく願います。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

蓮台寺柿産地協議会の取組の内容ということで御説明させていただきます。

蓮台寺柿の高単価化ということで、都市圏での実証販売や加工品開発 P R による認知度向上、G I 登録、スマート農業、こういった取組のほうを進めていきます。柿の高単価化や高付加価値化に取り組みまして、生産者の収入額の向上により持続可能な生産運営体制を構築していきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

御説明ありがとうございます。

取組の内容については理解をさせていただきました。ただ、蓮台寺柿の農家の方というのは、私のちょっと家業の関係で本当に子供の頃から身近に感じて、いろんな方と接して、現在でも実際に柿をお作りになられとる方とのお付き合いというのも正直あるところでございます。高単価化、高付加価値といっても、ただ木になるのを待っていて取っているだけでは正直味の違いも出てくると思うんですね。その中で、今までずっと農家をされていた方から、もうかなり高齢化されとる。平均年齢で言うとかかなりもう70歳を超えてきてるんじゃないかなというぐらいの年齢になっておるんですけれども、蓮台寺柿栽培農家の担い手、これからの担い手というのはどのように確保していくお考えなのかお聞かせください。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

蓮台寺柿はもともと収益性が低いんですけれども、まずは単価のほうを引き上げて販路を開拓していくこと。あと、加工品開発を行って、認知度アップを図って需要を伸ばしていくこと、G I 登録を行って、他の農産物と差別化を図っていく、そういったことを行いまして、生産者の収入額を向上させることで担い手のほうを確保したいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

御説明ありがとうございます。

現状、収益性の低い産物やというふうに御説明されましたけれども、実際に高付加価値をつけて販売されとる農家の方というのも私の知り合いにみえるんですね。その中で担い手というのも若干名の若手の方が後を引き継がれたりとか、新たに参入されたりという方は私も個人的に接したことがあるんですけれども、私の聞く中では、今、実際に御商売をされとる方の異業種の参入というのを御検討されとる方というのも今まで何人も耳にさせてもらっています。その中でこういった農業、一次産業に参入しにくい理由としては販路の確保、実際作るまでは要は伝達することができるんですが、販路がなければ、せっかく作っても、要は収益にならんではいけませんよというふうなことを、要はそれが足かせになって一歩踏み出せないという方もいます。

これからやっぱりもう伊勢の天然記念物として未来永劫残していかないかんものというふうに私は蓮台寺柿のことを思っていますので、その辺の担い手の確保、それと異業種の参入の方も中にはみえるよという部分で、それで品質の高いおいしい蓮台寺柿というのをこれからどんどん作って行って、伊勢をアピールするものにとっては非常にいいものやと思うんですね。なので、これを継続してやっていけるような形の取組というのをこの当初の予算、来年度の予算でそれを確実なものにして、また結果が出るような取組をやって

いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

農業振興事業のところでちょっとお伺いさせていただきます。経営所得安定対策推進事業というのがございますけれども、この中に転作について補助するというようなことが含まれているかと思うんですが、伊勢市としてはその転作を進めるということでよろしいんでしょうか、それとも具体的に何かほかのことが考えられるのかどうかちょっと教えていただきたいと思いますけれども。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

一応国としては需要に応じた生産ということをおっしゃると思いますので、国の施策に沿った形で取組のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうしますと、例えば稲作の転作ということをおっしゃることを国がどうするかによってこちらの事業も変わってくるというふうに承ってよろしいんでしょうか。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

生産調整ということで、制度的には平成30年をもって制度のほうは廃止されておるんですが、水稻よりも、例えば麦とか、もっと高収益、こっちのほうを違う作物にすることによって、そこに補助金を出していくよということで、補助金を出したりして変えていくというような形を取っておりますので、そのような形で取組を進めてまいりたいと思います。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

それと転作を積極的に進めるということではないんですか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

転作につきましては国の施策にのっとって進めているというか、施策に乗っているというだけでございますけれども、御心配されているのは、恐らく来年米、伊勢市はどれだけ作るんやというようなところがやっぱり心配されている部分かと思います。現在、冬1月かな、2月かに来年の作付意向というのをアンケートを取っております。その中では一応伊勢市内は米の生産は微増というふうになっていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

いや、それは分かるんですけども、そうすると、転作の補助金というのはこの中に入っているわけですね、予算の中に。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

はい、この予算の中には入っております。ただ、ほとんど国の補助金ということになっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

じゃあ、転作が進むかどうかというのはまた別の問題というふうに考えてよろしいんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

転作をするかどうかというのは耕作者さんの意向に沿ったものとなるものでございます。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

それから、先ほど質問もありましたが、伊勢の蓮台寺柿プロモーション事業のことなんですけれども、この事業、重点事業ということで見ていますと、いろいろ加工品、パンですとか、ビールですとかというものに変えていくということも含まれていますけれども、加工品になるとどんどんむしろ材料費が安くなって、かえって農業経営者の方々はもうかなくなるんじゃないかと思うんですが、その辺のことはいかが考えているんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

蓮台寺柿で、いいものは売る。形が悪いとか、商品として売れなくなったものを加工品に回すというような手法で、蓮台寺柿を残さず使えるような、そういった取組を今進めておるところでございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、確認ですけれども、そのレアな柿をいかに品質を高めるものにするかということでどんどん売上げを伸ばしていくという前提で、このプロモーションというのがあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

おっしゃるとおり、品質のいいものを出して、今まで捨てていたものを加工品に回して全てをできるように、捨てるものがないようにしていくのが今回の取組でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

分かりました。

それから、食育推進事業についてちょっとお伺いしたいんですが、その食育の一環として農業体験をするということがあるんですけども、この中にフラワーアレンジメントを経験するということが含まれているかと思うんですけども、これは食育とどういう関係があるのか御説明いただけますでしょうか。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

食育との関係ですけれども、特に花卉、花になってきますので、食育というのはおかしいのかも分からないんですが、小学生の体験学習というところでこの中に入れさせていただきました。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、食育と全く関係ない予算がこの中に入っているということになるんじゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

そういった農作物に触れていただくという形で、生産者の方の大変さであったりとか、今のこの……

◎岡田善行会長

市長。

●鈴木市長

すみません、失礼します。

おっしゃるとおり、事業として食育推進事業の中の農業体験学習という中に伊勢の花卉の育成とか、そういったところの体験が入っていることで、少し違和感はあろうかというふうに思います。当市におきましては、特に宮川左岸を中心に伊勢の花の栽培は非常に盛んでありまして、バラ、ガーベラ等々、非常に関西圏の市場でも需要があるような状況であります。

ただし、この花の関係につきましても、ほかの農業事業と同様に、なかなかやっぱり後継者の方を育てていくことであったり、新規就労者を見つけていくことが大きな課題でもありますので、こういった農業体験を通じて、少しでも子供たちが伊勢の農業に携わって

いただける、そういった環境整備に努めてまいりたいと思いますので、ここの予算の科目をどこにはめていくかというのはまた一度検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長
青沼委員。

○青沼陽一郎委員
じゃあ、ちょっとこれはもう一度見直すということによろしいんでしょうか。

●鈴木市長
費目を変えていく。

○青沼陽一郎委員
じゃあ、抜くこともあるということですね。

●鈴木市長
ちょっと考えます。

◎岡田善行会長
よろしいですか。

○青沼陽一郎委員
分かりました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
宮本委員。

○宮本晃委員
ただいま青沼委員と当局さんのほうで経営所得安定対策事業について御説明がありました。もう一度確認させていただきます。今回この経営所得安定対策推進事業、令和7年度予算に比べて令和8年度予算のほう下がっておると。先ほど説明ありましたが、今、米不足であったりとか、米の単価が高騰するということの中で、今、御説明あった伊勢市の令和8年度の米作としては転作は下がって、米の稲作は増える、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

伊勢市の米の作付面積ですが、過去の推移を見ると横ばいで来ておりましたけれども、令和7年度は約1,340ヘクタールで、令和8年度は約1,350ヘクタールの計画で増加する見込みでございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

よく分かりました。米不足、米問題、大きな問題になっていきますので、伊勢市の米作、よろしくお願いしたいと思います。

それと、この担い手支援事業、それから農地中間管理事業のところで、現在、パブリックコメント中の総合計画基本計画後期基本計画、その中で、例えばこの担い手のところであれば、認定新規就農者数、令和8年度の目標値が上がっております。29名。それと、例えばこの農地中間管理事業で進められとる地域計画によるところの影響で、担い手の農地集積率というのを、これも目標値で44.3%となっております。この事業、2事業ありますが、この総合計画後期基本計画の目標値に対して、今回の予算としてどういった状況なんでしょう。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

担い手の新規就農者の関係ですけれども、令和8年度は経営開始資金でこれまでも継続いただいております人が4名と、それに加えて新規の方2名で、計6名の方を予定しております。

あと、農地中間管理事業の関係なんですけど、地域計画を誰がどこでどんな農業をしていくのかと、そういったところを地域のほうで話し合っていたいただいとるところですが、その中で農地の集積・集約というのが協議されていきますので、そういった農地中間管理機構を通した農地の対策というところの事務をさせていただいて、地域計画の作成のところを進めておるところでございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

私の質問は、その事業計画は十分認識しております。この総合計画の後期基本計画の目標値に対して、この令和8年度予算で達成するのか、しないか、どういう状況になっているのか教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

認定新規就農者の数につきましては、令和８年度は予定どおり29名というふうに考えております。

農地の利用集積のほうですが、先ほど申し上げましたように、地域計画のほうがまとまってきた暁には、そういった目標値の達成は可能と考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

よく分かりました。計画に沿って進めていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

私も食育推進事業のところの農業体験学習事業で少しお教えいただきたいと思います。令和８年度予算が令和７年度と比べて少し減っているのかなと思うんですが、その辺の説明をお願いします。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

近年、稲の収穫時期の気温が高温ということで、熱中症の危険性がございまして、現場で熱中症への対応というのが難しくなっております。そういったことから、屋内での学習に切り替えたということで、受入れ農家さんへの報酬であったりとか、バス借り上げ料とか、そういったものが減額になっております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

予算は減ってはいるんですけれども、令和８年度の学校単位かと思うので、予定されている学校数とかあれば教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和８年度の農業体験の実施予定数ですが、水稻で延べ16校、あと、蓮台寺柿や横輪いも、青ネギ等々あるんですが、21校の予定でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

令和８年度21校を予定しているということです。今年度ももう３月ですので、令和７年度は実績と言うんですかね、現在の校数が分かればお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和７年度の農業体験学習の実績でございます。水稻が延べ12校で、蓮台寺柿ほか含めますと17校となっております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

令和８年度のほうが４校ほど増える予定やということでございます。農業体験の内容としては、多分田植えとか、苗を植えたり、また作物の収穫をするというふうなところかなというふうに思います。最初の説明の中で屋内での学習もこれから取り入れていくということもありました。今後どのようなことをやっていくか。令和８年度も含めてですが、内容を教えていただければというふうに思います。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

今後とも食の大切さというのを知ってもらうことや、新しい農業ということで、スマート農業の機械を見学していただいたりしていたことで、農業への関心を深めたり、将来の就職の選択肢の一つとしていただけるように取組のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

私もですが、デジタル化というか、D X、スマート農業ですよね。この辺も子供たちに見ていただいて体験してもらえればなというふうには思ってます。先日、明野高等学校の生徒の皆さんが、市長さんのほうに伊勢地域の伝統食、伊勢たくあんでありますけれど、農業クラブ発表会優秀賞を受賞されたということで報告をされたという記事を見させていただきました。伊勢たくあんの再興、もう一回興す。もう一回皆さんが作られるというようなことになればいいんですけれども、農業体験を通じて伊勢の農業に一人でも多くの子供が関心を持ってもらえるようによろしく願いをいたします。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどから伊勢市の蓮台寺柿のプロモーションであったり、先般は横輪いもの6次産業化もできてきたということで、伊勢市のブランド化については6品目あったと思うんですけれども、その他の品目については何か特段こういったプロモーションをしたりというようなことはあるんでしょうか。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

今は6品目に限らず、ほかの作物につきましても、その生産量を伸ばしたりとか、品質を向上したりとか、そういったところで支援のほうをしていきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

何で申し上げるかという、やはりこれはこの伊勢市の農村振興基本計画というのがつくられておって、やはりこれに基づいて各地域の課題であったり、生産力であったり、人不足であったりというものを解決していこうという振興計画になっておると思うんですね。でも、正直予算見させていただいて、これに当てはめようと思うとなかなか無理があります。ということは、これはもう振興計画というのは、ちょっと横に置いた中で、現状の予算規模で農業者から、団体から要望をいただいたものを積み上げていってしまっておるん

ではないかなと思うんですけど、この振興計画についての考え方をもう少し整理してください。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

振興計画のほうの実態に合わなく、作成したとき、令和4年にも見直しのほうを行っておりますが、合わなくなってくる部分というのもございますが、またその見直しが必要な時期がありましたら、その際にまた検討のほうをしていきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

今の答えではちょっと私の質問から遠ざかってしまうと思うんですけども、この農村振興の基本計画というものは、やはり伊勢市の農業に対する基本的な考え方が書いてあるんだと思うんですよね。だから、私も農業関係のこの予算決算を通じて、今の伊勢市の課題というのも5項目載っておって、これをどういうふうにして片つけていくのかということをチェックしておるわけなんですけれど、残念ながらそのような状況というのがなかなかない。だから、本来片つけなきゃいかんものがあるって、そこをちょっと通り越して、事務作業に追われてしまっているんじゃないかなというようなことを非常に感じます。この振興計画はPDCAというサイクルでできたもの、できなかったものを回していこうという考え方になっておるから、だんだん今の現状で農業振興としてできたものがあるんなら、できなかったものもある。当然ありますよね、それはね。1年でできるわけではないので、続けてこそ実績が出てくるやつもあるとするならば、それはそれでいいんですけど、なかなか大きく伊勢の課題やということもきちんとうたっておるけれども、この課題が片と言うんか、少しでも前進したかなということはちょっと見られないので、このあたりのことをもう少し伺いたいと思います。令和9年にもう一度これは改正されるということですけれども、そういったことも含めてやると、もう少し中身のあるものにやってもらいたいなと、こう思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事

●松田産業観光部参事

御意見ありがとうございます。当然、農林水産課で今予算を上げているのは、この計画に沿って上げておるところでございます。今回、例えば蓮台寺柿の話をいただきました。その中でもやはりこれはその課題の中で自慢できる安全で安心な農作物づくりという項目

の中で、やはり蓮台寺柿をブランド化して出していこうというような取組を進めておるところでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、やはりこれをつくったのがちょうど8年ぐらい前ですかね。中間が令和4年に改正したというところで、社会情勢がどんどん変化する中で、やはり適宜見直しも必要かと思います。ですので、次回が令和9年度になりますけれども、それまでに県の動向であるとか、国の動向であるとか、伊勢のこれからの方向性もしっかり見据えて、回りの改正に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

答えていただいたように、国やら県の考え方というのはもうあるんです。でも、それはそのまま地方に持ってこれないから、伊勢は伊勢独自のやはり国の考え方も沿えた中で、このように一回変えてやっていかないとできないというような農業政策があるんだと思うんですよね。私はそれを言いたいわけです。

だから、そうでなければ、やはりいろんな方から農業に関しての要望が来たりということだけを対応しておって、もう本当に10年先、20年先の農業政策はないと思うんですよ。

それで、この中でやはりチェックできるものというのが非常に少ないので、これだけの資料がありながら、PDCAサイクルになってないということは非常に感じるもので、そのあたりは今度の令和9年度になるかも分かりませんが、そのときにはもう少し実のあるという言い方は失礼な話かも知れませんが、実態に即したような形でやってもらいたいと思います。

この際にちょっと申し上げておきますけれども、私、先日、農地の立会いが少し10数人のグループのところであったので、お邪魔してきて、農業者であったり、自治会長から申入れがあったんですけれども、「いや、宿さん、ここら辺見てくれ」と。「ここら辺はもう農用地なんや」と。「農業振興地域にかかわらず、もう荒れて相当、農作物は当然作ってないし、かといって農用地だからほかのものに転用ができない地域なんや」ということで見せていただいたんですけれども、非常に苦情が来てました。それは、これは伊勢市の経済にも関係してくるんだと思うんですけれども、本来もう農用地として解除して、ここら辺はほかの多目的に使ってくださいよという用地があるにもかかわらず、そこは農用地だから、全然伊勢の経済としては何かホテルでも建つとか、何かほかの用地に使うとか、もう何も限られて、この7、8年動いてないと思います。また、その実態を教えてほしいんですけれども、そういうことから見ると、やっぱり農用地の今の現状の使い方については、農業を振興する、守るという意味では僕は大事なことだと思うんですけれども、その農業振興地域にしてあるにもかかわらず、全部荒れて耕作してないというのが広くあったということはもう非常にがっかりしてます。

だから、それを見て、やはり自治会の方であったり、農業者の方が「もうこんなことを許せるのかと。もう少し何とかしてほしい」と。「やっぱりここを逆に言うたら宅地化して、固定資産取って、何かを住み屋にするということもできるようにしてくれんか」とい

うことも要望をもらったんですけれど、これはやはり三重県のほうの許認可の関係があつてということは説明しましたよ。しましたけれど、本当にこういう状況を2年も3年も5年も続けていっていいのかということを感じるんですけれど、やっぱり農業団体の方からそういう意見もありますので、ちょっと考え方だけ教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今、宿委員おっしゃられたとおり、そういったところが多々見受けられるというのは事実でございます。ただ、農地については、土地の利用に関する規制が厳しいというのは御承知のとおりですけれども、そういったところのどういうふうな対応ができるのか、そういったところの条件等も含めまして、手続等も含めまして、活用となる制度の研究、そういったものを考えてまいりたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市独自でやれるということは全然考えてないんです。大変皆さんも苦労してみえると思うんですけれども、ただ、もし三重県がそういう考え方の中で、これ2年、3年というように申し送りをしていったら、伊勢市の農用地というのは特にもう全然駄目になってしまうと思うんですよ。そのことだけはもう申し上げておきたいと思います。早くやはりそのあたりの判断を市長はじめ、いろいろ幹部の人たちが三重県と話をして、いい土地であれば違う形で活用できるようなことも考えていく必要があるんじゃないかなということをお願いいたします。

◎岡田善行会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目3農業推進費の審査を終わります。

次に、92ページの目4農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは大事業1土地改良施設維持管理事業です。

（目4農業用施設管理費）

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

ここの中の農業生産基盤保全管理事業についてちょっとお伺いしたいんですが、この中に多面的機能という言葉が出てきます。この多面的機能ということがちょっと曖昧に思うんですが、これはどういうものなのかという御説明をいただけますでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この事業の内容で御説明させていただきますと、この事業に関しましては、農家の皆さんが中心となりまして、農地の維持管理、例えば草刈りであったりとか、水路の泥上げ、そういったものを団体でやっていただく。それとか、もちろん修繕工事もやります。あと、ところどころ郊外で花が咲いている畑とか見られる方もみえるかと思いますが、そういった景観活動であったりとか、あと施設の長寿命化といいまして、農業用の施設、かなり古くなっております。そういったものを更新していく。そういったものを全て地元の方々が、団体が独自でできるような、そういったものを多面的にできるような事業ということでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、例えば農村を維持することによって自然が保たれるというような、そういった機能というのは含まれてないんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

もちろん景観という部分で花壇を作ったりとか、そういったものも含まれておりますので、自然を生かす、そういったものもこの事業に含まれております。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、多面的というよりも、地域を維持するということのほうがメインになるということで受け取ってよろしいんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

そうですね、メインとしては農村を守っていく、そういった意味合いの事業でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

いわゆる田園ですとか、そういったものを保持することによって、景観のみならず、いろいろな生態系とか自然環境が保持されていくという機能があるかと私は存じております。そういう意味では、そういったことのほうにもぜひ多面的ということであれば、力を注いでいただくことを期待させていただきたいと思うんですが、そういった考え方でよろしゅうございますでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

おっしゃるとおり、そういった面も地元の方々がそういった思いがあれば、そういったものにも利用できるというような事業でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

今、多面的機能交付金事業のお話を聞かせていただきました。この多面的という言葉が出ておりましたけれども、これは国の事業メニューの多面的ということで理解しております。この事業は国が50%、県が25%、市が25%の補助を出しておる事業で、いわゆる農村地域の地域自治として有効な事業として認識しております。現在、伊勢市の中でこの農村地域の多面的機能交付金事業というものがほぼ実施されているとは思いますが、残りの地域に関しましても、今後有効的な事業ですので、進めていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

ありがとうございます。現在、市内28団体がこの事業を進めているところでございます。

おっしゃるとおりで、今後も地域、まだ入っていないところもありますので、できる限りこういった活動をしていただくように、これからも啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

産直施設維持管理経費のことでお伺いしたいと思います。特に以前から横輪の風輪のことを述べさせていただいていますが、あそこも地元で頑張っていてやっておりますけれども、施設の老朽化の問題であったり、販売所が非常に手狭で、なかなか置くものも限られてくるという中で、よくしたいという要望もあったかと思うんですけれども、その後の関係で確認していただいたことは何でしょうか。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

施設の老朽化とか地元のほうからそういった要望は聞かせていただいております。何とか交流のほう、集客のほうを増やしていこうというようなところで、地元とも相談のほうもしたりはしておりますが、今後とも施設としては若干まだ耐用年数等もございますし、関係機関等も含めまして、地元とまた協議のほうをしていきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いろんな方法があると思うんですよね。耐用年数の話しするというのは、やはり破って新しくというのを想像されておるかも分かりませんが、今の現状に増設をしていく、増築をしていくという考え方もあるので、何せこういった問題はもうやはり地域は地域ですけれども、横輪ですからね、限られたときに、チャンスときにやらないと、もう5年後にやりますわということでは遅過ぎて手がつけられないような状況になると思うので、そのあたりはもう少し皆さんとお話をしながら、計画を練っていただきたいと思います。と思うんですけれども、もう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

おっしゃるとおり、施設も大分古くなっておりますけれども、実際大規模なものは言われてはおりませんけれども、いろいろな小規模なものもいろいろ要望として伺っております。その辺しっかり地元の方とも相談しながら対応していきたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

次に、皆さんから質問があった多面的機能支払交付金、特に土地改良事業をやっておる方は、この交付金でいろんな事業をしていただいておりますけれども、以前から土地改良区自体が非常に高齢化をしておるということと、やはり会員数が少ないということで、運営のほう自体ももう非常に困つとるような状況で、土地改良区のもう賦課金だけでいろんなものが事務費は出ていかないというような状況になってます。ですから、私のところへも相談の声が上がってきたところも、もうこの3年ぐらいでもしかしたら土地改良区としての事業を継続するのは難しいみたいなことになって、何とか頑張ってくださいとは言っておるものの、もう賦課金を上げるというわけにはいきません、今の時代の話ですけど。そんな中で今の状況でできるのかというと、なかなか難しいんですけど、そのあたりの事情というのは分かってみえるんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

そういったところは、やはり私ども、地元の土地改良区の皆様からしばしば聞きます。特に私ども土地改良区の協議会というのもありまして、その中でもいろいろそういった話もお聞きしております。確かに賦課金かけているところもありまして、やはりその徴収も今難しい時代になってきている。例えば土地の持ち主がどんどん変わって行って、相続されてないとか、そういった課題もございます。そういったところはやはりしっかりそういった改良区の皆さんといろいろ勉強会などもしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

ただ、この問題についても時間がないと思うんですね。多面的機能で除草にしろ、泥上げにしろ、いろんな作業があるということも、これもなかなか人の集まりが悪いと。以前なら町会のほうへ農業者の関係ない人まで声かけると100人ぐらい出てもらったのが、

今50人も来てもらえないというような状況の中で作業をしとると。それ自体は皆さんが農業に汗かいていただいとる以上は、それはもう問題ないんです。ただ、もうこれからあと2年も3年もすると、また高齢化になって人は少なくなる。その中で賦課金問題もあって事務費も出ないというような状況で、運営自体ができないやないかと。この問題をどうしてくれるんやということがあるので、やはりもう少し中に入って、これはもう予算がこうやって出てますけれども、何らかで事務費とか、事務の一般人件費なんかが出るような何か方法があるんじゃないかなというような気がしてならないんですけれども、そのあたりの検討の隙間はあるんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今、私どもが持っている情報では、そういった団体に補助をしていくというのはなかなか今の現状でございません。ただ、今後もそういった状況は続くと思いますし、増えていくというのも想像もできます。そういったところを三重県とか、あと、他市、三重県外も含めて事例も情報収集しながら、研究もしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほど言い忘れましたけれど、土地改良区が管理をしておる河川であつたりとか、非常に広い排水路であつたりとか、そういったことを持っておって、これがもう土地改良区として機能しないということになると、そういった問題も誰がどうやっていくんだと。市の一般のほうの維持課があと面倒を見てくれるのかという話にならざるを得んですけれども、今、農業排水といっても、一般住宅からの排水も流れておるわけでありますから、放っておくわけにいかん話だと思います。そういう点からしても、やはり土地改良区が何らかでもうなくなるというようなことになってきたときに、そういった問題もはらんでますので、そのあたりはきちっと早急に決断をして、何らかの方向をつけていただきたいと思います。いいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今、おっしゃられたように、施設が老朽化して、なかなか更新もできないというような状況はもちろん伺っております。そういったところがやはり今、おっしゃられたように、この事業で少しずつでも更新もしていただきたいと考えておりますし、例えば大きな事業

になるようであれば、もちろん相談にも乗りまして、国・県の事業に乗っていただけるものがあれば、そういったものに橋渡しをして事業を進めてもらうような、そういった方向も考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

(目6 農地費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回、市単独の土地改良事業として農道舗装と排水路の整備事業が上がっておりますけれども、舗装については154万8,000円と非常に少ないんじゃないかなと思うんですけども、要望というのは私のほうが多いかも分かんないので、ちょっとこのあたりのことの精査をしてもらったのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

地元の方から御要望というのは毎年いろいろいただいております。令和7年度がまだ途中ですので、集計はしていませんけれども、令和5年度、令和6年度で申しますと、令和5年度は全体で43件の御要望をいただいております。令和6年度は31件の御要望をいただいているところでございます。その中で舗装に関して申しますと、令和5年度は3件、令和7年度は5件ですかね、そういった状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、私が申し上げるのは、十分要望に応えられておるのかどうかということなんです。何件来たかという話もそうですけれど、要望してもなかなかやってもらえんわということで棚上げになっておるのか、そのあたりのことを聞かせてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

どれだけ要望を解決できたかという部分で申しますと、令和５年度は一応８割程度は解消しております。令和６年度につきましては約６割程度ということになっていまして、大部分がなかなかできないというところもございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、そういうことなら、やはりそれはできるだけ早く解決をしていただきたいと思います。これはもう用排水も細かくは言いませんけれども、そのとおりだと思いますので、もう少し要望に応じていただけるようお願いをしたいと思います。

土地改良事業の中の農地中間管理機構関連農地整備事業ですけれども、この内容を教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

中間管理関連事業ですけれども、これは圃場整備ということでございますけれども、来年度は磯地区におきます工事、これも県事業でございますけれども、磯地区は工事、それから、もう１件、村松地区がございますけれども、村松地区については令和９年度の県事業として採択してもらうために、令和８年度は市が計画書を作成して、国・県に提出するというようなことでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

磯町の圃場整備も大分期待はしておるんですけど、いつごろの完成になるんですか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

令和8年度から一応工事が始まりまして、完成見込みとしては令和12年度を見込んでい
るところでございます。以上でございます。

○宿典泰委員

はい、ありがとう。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

今の宿委員の御質問とかぶるんですが、この農道整備、それから農業排水路整備事業、
予算的にはぐっと下がっております。今、進捗状況もお聞きしました。この事業について
は、先ほどの多面的機能交付金事業、これをもって長寿命化事業であれば請負工事もでき
るし、そういったところもできますので、市の財政的に厳しいような状況であれば、また
多面的機能交付金事業でお願いしたいと思います。

それと、農地中間管理機構関連農地整備事業、今、御説明あった磯町と、それから村松
町は今度県営事業でやるということですが、ここは圃場整備が既にもう昔の時代ですけれ
ど済んでおります。そこに新たにまた圃場整備をかけるというのはどういった目的でしょ
うか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

2地区とも過去に圃場整備されている地区ではございますけれども、やはり昔の圃場整
備といいますと、1区画が狭いような状況でございます。ですので、今回1区画を大きく
するような圃場整備、あとパイプラインの更新、そういったものでやらせてもらいまして、
区画を大きくすることで農地の集積、集約を進めてまいりたいと考えております。以上で
ございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

御説明ありましたように、最後に農地の集約、集積をしていくということです、この件につきましても、今の総合計画後期基本計画の中で目標という形で上がっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎岡田善行会長

よろしいですか。

○宿典泰委員

ちょっと待ってください。さっきの宮本委員がこの土地改良事業の少ない金は多面的機能でやったらどうやと言うんやけれども、これは何も答えてないのでいいんかな、本当に。ほかの科目でやれるの。

◎岡田善行会長

どうでしょうか。質問の答えは要りますか。先ほどは問いかけて要望して終わりでしたけれども、質問の答えが欲しければ言ってもらえば答えさせますので。

○宮本晃委員

お願いします。

○宿典泰委員

違う違う、僕が言うとするのは。

◎岡田善行会長

分かります。

すみません、先ほど宮本委員のほうの質問のほうでこうしていただきたいということですが、その回答だけお願ひしたいと思いますが。

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

宮本委員おっしゃるように、小規模な修繕、そういったものにつきましては多面に対応可能ということで、地元の方にもそういったお話もさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

よろしいですか、宮本委員。

○宮本晃委員

はい。

◎岡田善行会長

宿委員もよろしいですか。

○宿典泰委員

僕が言うのは、別で予算が載っておるのに、多面的でやれというのは、あんたのところはこれで聞くのかなということを聞きたいわけよ。僕はここで言うたやろ。「農道整備のほうは予算が少ないけれども、これで十分かと。もっともっと要望が来とるはずや」と言うたけれども、「それは少ない分は多面的でやるんや」ということはあんたはお答えにならないやないか。

◎岡田善行会長

すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時55分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどの宮本委員の質問で、農業整備事業であるとか、農業用排水路整備事業が私はこの予算では十分じゃないん違うかと。もともと要望が多くて、きちっとした形でやっていかないと、もう2年、3年放られるような状況になってはいかんから、そのような話をした。ところが、その前段の多面的機能支払交付金があるから、「それでやれるんや」というようなことを答えとるからおかしいんと違うかということを使うわけですよ。これなら混ぜこぜでやるんなら、1つの科目にしときゃいいわね。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

失礼しました。小規模な修繕的なものは多面でできるということで、今回、委員御質問のあった農道とか排水路、そういった大きな修繕というよりも、改修、更新、そういったものについてはこういった事業として出して整備していくところでございます。その点につきましても要望をたくさんいただいておりますけれども、財源も限られた中で、今ちょっと排水路のほうに要望が多いような状況ですので、そちらのほうにシフトをしとるような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

あなたが言う小規模というのはどのような話なのか、延長なのか、面積なのか、何をもって小規模と言うとるのか教えてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

小規模な修繕ということなので、例えば排水路の一部が欠けたとか、柵板というのがございまして、それが割れたとか、そういったものの修繕というようなところですよ。舗装につきましても、穴があいたとか、そういったような程度でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

もともと多面的の事業のところに、私はそんな修繕の小規模の話とかなんかしたことないんですよ。それを突然に小さなものは多面的でやれるということが新しく出てきたので、何度も聞いておるんですけど、どういったものをそんなものに充てるのかということ、誰がどのように判断してやるのかちょっと分からないので、もう一度お答えください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

そういったものは地元からこういったものがしたいというところで提案がございます。そういったものが例えば長寿命化事業であるとか、協働活動、その中に軽微な修繕、そういったものがございまして、それを申請がありましたら、県と相談して、こういったものはこれに該当するかというのを判断して、できる場合だとこれでできますというような判断もさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、私言うとするのは、きちっと予算の科目があって、そこに予算が計上されとるんだから、その分でやると言うて、宮本君が言うたから、こんな多面的でやれるよ

なんていう話は通らん話でしょう。通るならよそのところもそうやってして、私は予算でやりますけれど、答えるほうも答えるほうで、やっぱりそれは質問するほうもするほうやと思うけれども、これはやっぱりまずいと思いますよ。そんな混ぜこぜな答弁しとって予算審議しようなんていうことはもう間違っとなる。

◎岡田善行会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ御指摘ありがとうございます。今後、予算計上の際にはそういったところを注意しまして、予算計上のほうをしてまいりたいというふうに考えてます。失礼いたしました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
発言もないようですので、目6農地費の審査を終わります。
午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分
再開 午後0時56分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
会議に入る前に一言だけお願い申し上げます。
会議録署名者1名を会長において追加指名いたします。
それでは、青沼委員にお願いいたします。
次に、94ページをお開きください。
目7湛水防除事業費について御審査願います。

（目7湛水防除事業費） 発言なし

◎岡田善行会長
御発言もないようですので、湛水防除事業費の審査を終わります。
次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。

《項2林業費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

中村委員。

○中村栄治委員

よろしくお願いします。

私からの質問は、獣害防止事業について御質問させていただきます。まず、獣害の捕獲者となる若手の対策というのは、今のところどのようにお考えかお聞かせください。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

狩猟の魅力などを聞くことができる講演会、これ、三重県主催ですが、そういった情報をホームページを使って発信したりしております。また、わな猟の免許の新規取得者に対して、免許試験の受講料とか、予備講習の受講料、そういったものについて補助のほうを行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

御回答ありがとうございます。

そのわな猟免許の取得の補助金はあるんですが、銃猟、いわゆる鉄砲になるんですけど、鉄砲免許の取得は対象としないのか、そちらをお聞かせください。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

銃猟免許の取得につきましては、銃の維持費とか、警察の審査とか、取得に関するハードルが高いということで、狩猟活動のために取得する方が多いと認識しております。一方、市が行っている有害獣の捕獲事業につきましては、農作物の被害軽減ということで、人里付近でも設置が可能であって、銃猟よりも取扱いが容易であるわな猟のほうを補助させていただいておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

ありがとうございます。私が質問させてもらった蓮台寺柿も獣害に遭っています。その

中で私の友人でもある議員で言うと杉村議員の弟さんになるんですけれども、実際に銃猟のほうをされとる者がいます。その友人から聞いたお話ですと、今、自分が一番若手やと。私の同級生で53、4歳というのが一番最年少であり、結構高齢化してきてますという話です。よくニュースでも熊で被害に遭って、やっぱり鉄砲も必要になるかなと思う中で、その若手の育成に対してどのように市が補助してくれるのかとか、そのうち撃つ人もおらなくなったら、伊勢神宮の山も踏まえて、もう鹿がたくさんになってしまうよというのを実際に狩猟をされている方も危惧されてました。

ただ、狩猟というのを本気で1年間収益としてやったとしても、約160万円ぐらいの収益にしかならんというふうにその子も言っとったので、どうしてもやっぱりダブルワークの中で、こういった何かがあるとやっぱり猟友会、猟友会という話が出るんですけれども、実際に猟友会に入られている方というのでも後継者というのはいないんですね。やっぱりこういった補助とか、実際被害があったときには頼らないかん。その狩猟の方というのを市としてもある程度補助するような形でやっていけたらなというふうに思っています。これもそうなんですけれども、猟友会の方ってもう高齢化してきておる中で、はい、わな猟の資格を補助で取りました。じゃあ捕ってきてくださいというんでは、なかなか狩猟のほうもやっぱり経験者の方から意見を聞かなければ、こういうのも継承できるものではないと思いますので、ちょっとその辺も加味した上で、獣害の防止の中にそういった若手の育成であったり、後継者というのを増やしていくような取組をやっていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎岡田善行会長

答えはよろしいですか。

○中村栄治委員

答えも。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

この猟友会さんとか、他市町等々の情報を収集して、そういったところもまた研究させていただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

私もこの獣害防止事業のところで御質問をさせていただきます。今年度、横輪町さんのほうのこの取組が三重県の知事賞をいただいたというところで、現在、獣害対策を一生懸

命頑張ってもらっているという評価をさせていただきます。この令和8年度もこういった説明書を見させてもらおうと、引き続き取り組まれる内容が上がっております。その中で、農林水産課としてこの農作物の被害が多発するということの取組は評価させていただきますが、近年は市街地にもアライグマとか含めて生活環境も脅かしてきとるというような状況になってきます。そういったときに、やはり市の中でも農林水産課だけでは厳しいというふうに思われるんですが、例えば環境生活部であったりとか、それとか子供たちの通学路に心配な声もお聞きしますので、教育のほうとか、そういった形で庁内でどんなふうな今、連携を取られておるか教えてください。

◎岡田善行会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

生活環境部門とは住宅地での有害獣の死骸の処理とか、そういったところで連携させていただいておりますし、教育部門では、学校の周辺とか、そういったところで出た場合に、保護者への周知とか、そういったところで連携のほうをさせていただいております。以上です。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

農林水産課のほうで有害獣パトロールのほうも十分されておりますが、そういった今言われた教育であったり、環境生活部であったり、連携して進めていただきたいと思います。終わります。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

森林経営管理事業のところで聞かせていただきたいと思います。これはもう数年前から林業としてどのようにやっていくかということで、森林経営計画を立ててやっているわけでありましてけれども、今どれぐらいの状況で、どのような状況になっておるのか報告をください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

現在のところはまだ森林の意向確認、市が間伐していいかとか、そういった意向確認であるとか測量、そういったものを進めているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員
いや、どれぐらい進んだのか進捗率をちょっと教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
進捗、間伐というところで言いますとまだ進んではおらんところですけども、予算、令和8年度からの間伐ということで、まず15ヘクタール、来年度進めたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員
これもきちっとした最終点がなかなか見れないので、今現状の話と、これが当初、森林経営計画を立てて、これから進むんだということで、国の方針が出た時点の話をすると、まだちょっと目の前が見えないような状況のまま進んでおるんですけど、当初のこの森林経営計画という目的をもう見失ってしまつておるのではないかなという気がするんですけども、当初のこの森林経営計画の目的は何でしたか。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
森林、民間の方がたくさん持っている部分がございます、そういったところが適切に管理されていないというような状況があります。そういった中で、そのやれない民間の方に代わって公共のほうで間伐を進めて適切に森林を管理するというのが目的でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

適切な森林管理ということだけではこの事業は成り立たないと思うんですよね。森林を持っている方が伐採をして、その木を売りに出すのか、どうするのかは別としても、そういう維持管理をしていってこそサイクルとして回ってくる話だと思うんですけれど、そういった事業が進まないということは、年々所有者の人が高齢化になっていくと。以前にも立会いのことを申し上げましたが、相続をすると全然自分の森林を知らない人の立会いも含めてやらざるを得んと。そういう状況があるから、立会いをして、意向調査までの間はよっぽどスピード感を持ってやらないと難しいと思うんですけれども、そのあたりの問題点というのはいないのでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員おっしゃられるとおり、所有者不明の方もございまして、確かになかなか進まない部分もございまして、今、御指摘いただきましたように、スピード感を持ってということなので、やはり分かったところからどんどん前倒しで今後やっていきたいと思っています。以上でございまして。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

それで、その管理をやっていくとなると、今までももらっておるのに大変な広さがあるわけなんですけれど、これが無事に間伐まで移行したというところはまだ聞いておりませんが、ないんじゃないですか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この制度を使って間伐したというところ、三郷山が一部10ヘクタールちょっとありますけれども、本格的に市内の大きな森林、そういったところはまだこれからでございまして。以上でございまして。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

残念ながら何十年かかるのかなという状況の中で、どこまでいって到達点かというのはちょっと私にも難しい話で、明日、あさってやれるような事業じゃないということはもう

スタートラインのときからもう分かっている話で、これはもう何年かかるんだろうということから始まったというのは私も承知はしとるんですけれど、しかしながら、今回も4,800万円からの予算をつけながら進んでいく事業なので、今回目標としておるこういうヘクタールの部分だけはきちっと完結をするというようなことが見えてこないのです、ですので、もういつもこういう何か前が見えないような質問ばかりになってしまうと思うんですけれど、それはいつ頃、どのようにやっていくのか。

それと、いつも思うんですけれど、この森林経営計画というのは、たまに所有者と会ってやっても前へ進まん話で、人的な配置というのか、何人でやられておるんですか、この事業のフォローを。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

いつ、どれぐらいという御質問もございました。やはり市内、一応予定としては3,000ヘクタールの広大な部分がございます。それをなかなかやろうと思うと、単純にやっていると50年ぐらいかかるというような部分もございます。

ただ、意向調査をしとる中で、なかなか同意を得られない部分もございます。これまでの経緯でいきますと、大体全面積の14%か15%ぐらいをとにかく進めるのかなというところはございます。それを一応15年ぐらいかけてやろうかなという計画で今、計画しております。

人員でございますけれども、現在、係長1名、あと担当1名でやっているところでございますけれども、三重県のほうでそういったアドバイザーもございますので、そういった方にもいろいろ意見を聞きながら進めているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

副市長もみえるので申し上げますけれども、2人でやってこの森林計画なんて全然進まん話じゃないかなと思うんですけれど、私、これが国のほうで決まって、こういう計画で進んでいくんやと言うたときに、えらいことになってきたなという話もした覚えが自分はあるんです。というのは、もう先ほど言ったように、所有者の確認をする。所有者に自分の山さえもなかなかきちっと把握してない人らに立会いをしてもらわないかんというようなこととか、相続を挟んでおる。その上にこれからこの管理をどうしていくんやということをぶつけたときに、もうできたら誰かに譲りたいという話も我々聞くわけですよ。その中で適正な経営管理をしていくなんていうことはもう到底考えられんのと違うかなということから始まったんで、それに加えて、今、言うように、2人ないしアドバイザーがおるとしても、なかなかこれは急に進む話じゃない。できたら伊勢市の重要なところがあるとするならば、そこを中心にやって、次へ進むというようなことをやっていく。それにして

も、その空間が年数が空いてしまいますから、これはまた所有者がもう高齢化になっていくということもあり得るわけで、なかなか解決策というのがないんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはり不明の方もみえるようなところでございます。そういった不明者の場合には、そういった国の制度もございまして、ただ、手続に時間がかかる部分もございまして、そういったものも活用しながら、委員言われるとおり、スピード感を持って対応したいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

副市長。

●福井副市長

宿委員おっしゃるように、大変難しい問題を多くはらんでおります。市全体で3,000ヘクタールで、来年度15ヘクタールということでもありますけれども、人員の問題もしかりなんでありますけれども、まさにその重点的にどこから進めていくのかとか、いろんな観点から多面的、それこそ多角的に議論を進めていく必要があると思いますので、しっかりと農林水産課とも議論をしながら、いつときでも早く進めるように取り組んでいきたいと思っております。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

すみません、私も森林経営管理事業のところで御質問させていただきます。今、宿委員のほうから適正な森林管理経営についての御質問がありましたので、そこは省かせていただきますが、この事業、環境譲与税というところで、今回も4,800万円ほどついてます。今まで議論されていた森林管理経営的な間伐を含めて、調査委託を含めて以外に、木材を利用して施設の改修等を行ってきとる事業でもあります。令和8年度のこの4,800万円のうちに、そういった施設の改修というような事業は含まれておるのでしょうか、教えてください。

◎岡田善行会長

ちょっとお待ちください。

宮本委員、先ほど獣害もやられたので、同じ項目は1回で質問してくれるように次回か

らお願いいたします。

○宮本晃委員

ああ、そうか連続ね、すみません。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この中では一応横輪の宮山というところがございます。そういったところの手すりの改修を予定をしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

今、横輪の宮山の手すりということをお聞きしました。これ木造の工作物でありまして、20年がたってきておるような状況です。間もなくというか、また横輪の桜まつりが始まります。例年ですと大体3万人から4万人ぐらいの観光客の方が見えます。そういった中で、今回その木造の柵を修繕ということですが、全体的な木造柵の中、今回は、令和8年度はどれぐらいを見とるんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

延長としては137メートルで、宮山の北斜面の全延長でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

すみません、そうしたら、その130メートル以外の宮山であったりとか、風輪の広場の横輪川との転落防止の柵も含めて、まだ残りがあると思うんですが、今後、そういった残りの柵の修繕についてはどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

その部分につきましては、現状のところ、特に問題はないとは認識はしておりますけれども、今後、点検も進めまして、危険があれば適切に対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宮本委員。

○宮本晃委員

本当に何万人の方が来られる。そして、夏は夏でまたこの横輪川に遊びに来られるというような状況ですので、その柵で何かがあったときには管理責任が問われますので、よろしくをお願いしたいと思います。終わります。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、項2林業費の審査を終わります。
次に、項3水産業費について、項一括で御審査願います。
水産業費は94ページから97ページです。

《項3水産業費》

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
大西委員。

○大西要一委員

水産振興費の水産振興事業、水産振興補助金のところで教えていただきたいと思います。この予算なんですけれども、令和7年度よりも減額となっておりますので、その要因をまず教えていただけますか。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

これまで振興としまして、ハマグリの稚貝放流を中心にしてきたわけでございますけれども、近年そのハマグリの稚貝がなかなか入手できないといったところがございます。そういったところで、漁協とも相談させていただきまして、こういった量になったものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

稚貝の確保も難しいのかなというふうには思います。水産振興ですので、令和８年度もそうなんですが、どのようなことをやっていかれるのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

令和８年度につきましても引き続き貝の放流と、あと水産資源の維持や確保、そういったものを目指した支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

令和８年度も引き続いてハマグリ放流ということでございます。放流も一つの手法かとは思いますが、ほかの地域というか、全国見ますと、養殖を行っているところもあると思っております。養殖漁業、こちらについて支援はどのような考えをお持ちかお教えいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

養殖といいますと、今のところ、伊勢市で言いますとノリの養殖が盛んに行われているところでございますけれども、そういったものの資源の減少傾向にありますけれども、そういったものの保護といったものに支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

養殖についても支援も考えておられるということでございます。伊勢宮川河口では、以前アサリが結構取れた時代があったかと思っております。アサリもそうですし、ハマグリも減っておるような状況かと思っております。今後、そういう貝類も含めて、養殖をもうちょっと考えていったらというふうには思うんですが、考えがあればお願いいたします。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員おっしゃられるとおり、貝はほとんど取れなくなってきました。ハマグリはまだ少し取れるところがございます。ただ、平成29年からですかね、アサリの放流も進めてきてましたけれども、最近取れない状況で、放流もやめているような状態です。

今、言いました貝類の養殖というような話もございます。ただ、これにつきましては漁業権というのがございまして、養殖の漁業権が伊勢市の場合はノリしか今ないんですけれども、そういったものもありますので、三重県と相談しながら、今後そういった話がありましたら相談に乗っていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

そうですね、三重県さんであったり、関係団体さんとこれからも相談していただいて、検討していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

私もこの水産振興補助金について、水産振興費についてお尋ねします。先ほどから議論があった農業振興費が7,800万円、林業振興費が8,370万円、これからまた審議される商工業振興費が1億8,350万円、そして観光振興費についても7,250万円という中で、水産がこの290万円という少額になってます。まず、この伊勢の今後の水産業に対しての危機感を持って質問させていただきますが、そういった少額の中で、例えば先ほどから出てました農業に関しての支援であったりとか、担い手対策であったりとか、そういったものが幾つか事業が上がっている中で、今のこの伊勢市の水産の振興に当たってのそういったものが上がってません。そういったところで本当に農業も水産業も総合計画の中にうたわれておるように、同じように今後の担い手であったりとか、もうかる農水産業というところを目指しているという中で、どのように考えておるか、まずお聞かせください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

現在の水産業の状況というのは委員御承知のとおりだと思います。数年前からなかなか上向きにならないような状態でございます。ただ、少しでも水産業をなくさないために、やはり今、得意としているノリ、そういったところに重点を置いて今後でも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

その今、伊勢のノリに関しましても、もうノリの漁師が5人から6人というような現状になってきとるということもあって、私、危機感を持って話させていただいております。この令和8年度の中で、何か施肥を考えられとるということですが、その内容について教えてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

施肥というのは農業が肥料をまくというようなのと、海でも同じように海の浜のところに肥料を埋めて栄養塩類を放出というのか、流れるようにして、ノリの色つきをよくする、そういった効果があるものでございますけれども、そういったものの支援もしていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

その施肥についてですが、何か実績とかあれば教えてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

明確にこれがというのは特にはございませんけれども、令和5年度につきましてはノリの状態は大変悪い状態でした。量も取れないというような状態でしたけれども、令和6年、令和7年に関しては令和5年度よりも倍近くの収量があるというような状態でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

今、おっしゃられたように、水産業者の地元のほうからお声を聞きますと、やっぱりこの施肥というのが効果があったんではないかと。ずっとノリが調子が悪かったのが、令和6年度よかったと。

それともう一つ、ここの予算には上がってないんですが、伊勢市のほうで頑張って、県や国に対して環境保全ということで、河路のしゅんせつであつたりとか、宮川河口のしゅんせつで取り組んでいただいた、そういった結果がこのノリのよかった状況に結びついていてということをお聞きしてます。引き続き海の環境に対しての取組もよろしく願いたいと思います。

◎岡田善行会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項3水産業費の審査を終わります。

以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、98ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費につきましては、目単位での審査をお願いします。なお、商工費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目1商工総務費の審査を終わります。

次に、目2商工業振興費について御審査願います。

（目2商工業振興費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

商工業振興費の中の中小企業振興対策事業の中の地域商業活性化事業についてちょっとお伺いしたいんですが、この中に商店街を中心に「A I カメラを新たに設置し」というふうにあるんですけれども、このA I カメラの設置費用が今回、本年度その事業予算が増えたということで解釈してよろしいんでしょうか、それともほかに何か事情があるんであれ

ば教えていただきたいのですが。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

地域商業活性化事業、こちら金額につきましては、今、委員が言われましたように、A I カメラの通行量の調査というところで大きく増加をしている状況です。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

このA I カメラを設置して、いろいろデータを収集するというようなことだと思うんですけども、この情報を得た上で、これをどういうふうに生かしていくのかという、つまり設置しただけで終わるということではないと思うんですけども、どういうふうに生かしていくのかという具体的なものがあればお教えいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

現在、商店街のほうで商工労政課がまちづくり会社のほうへ負担金を交付させていただきまして、4か所商店街につけさせていただいているんですけども、ちょっとそれに代わりまして、新たに市内の中心市街地の商店街と、その周辺。それと二見地域と、それと内宮と五十鈴川駅の周辺という3か所のところへちょっとつけさせていただきたいというふうに考えております。つけるに当たりまして、そのカメラをつけさせていただいて、車、あと人流、人の通行量と車の通行量というのを取得をさせていただいて、これまで商店街がつけてあるものについては、商工労政課のほうでいろいろさせていただいておったんですが、それは分野を問わずに、ほかの関係の部署も含めまして、今後、各種事業の検証のほうに使用させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、その検証というのは具体的にはどんなふうにやっていくということでしょうか。検証した後で、また何かそういう活性化するような対策を練っていくということでしょうか。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

まず、データを取りためていくというところがちょっと主眼になってくるんですけども、そういった検証、例えばこの伊勢市駅前、今、外宮参道のところと伊勢市駅前商店街のところというふうにつけてあるんですけども、それを新たに外宮から月夜見宮までのところの通りにつけさせていただいて、そこで観光客がどういうふうに通られて、例えば伊勢市駅から外宮へ行かれて、外宮から月夜見宮のほうへ行くとか、また、それか外宮から内宮のほうへ直接行ってしまうかというところの、その辺のいろいろ検証をさせていただいて、例えば商店街へ来られるということであれば、商工も使えますし、例えば外宮から月夜見宮に来るとということであれば、観光面の話に通じてくるという話になりますので、例えばそのときに何かのイベントとか、そういう催し物というのを開催することによって、何か変化が起こるというようなところの検証をさせていただいて、その後、どういうふうな政策的に転換していくかというところの検証をさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

事業費を増やしてA Iカメラをつけるのはいいんですけども、そこからデータを集めた後に、それが実際に活性化につながっていかないと、これはあまり意味がないものだと思うんですね。ですので、そういったカメラをつけた後、データを収集した後の見通しというものも必要になってくるかと思うんです。その辺の検討というのはされているのかどうかというのを教えていただきたいんですが。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

特に今回そのカメラの部分につきましては、商店街、これまでもつけておりましたけれども、先ほど申しましたように、五十鈴川駅の周辺、それから二見、夫婦岩の周辺にも設置しようと考えております。その特に2点につきましては、民間事業者様ともちょっと連携しながら、ちょっと実証実験的なことも複数年かけてになるかもしれませんが、そういった実証実験も行いながら、ちょっと活性化につながっていくようなことというところも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

ということは、A I カメラを活用して、その先の検討もしっかり眼中に入っているというか、もくろんでいるということによろしいですね。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

仰せのとおりでございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

私はこの地域商業活性化事業でちょっとお尋ねしたいと思います。この事業概要書を見ますと内容が書かれておって、その中に2地域居住コーディネーターの設置というものが上がっております。この言葉、初めてでしたので、いろいろ調べさせてもらいましたが、今どんなふうにお考えか教えてください。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

2地域居住のことでございます。2地域居住につきましては、都市部などでの生活拠点を設けてみえる方が地方のほうへ生活拠点を設けまして、2か所での場所を定期的に行き来するというふうな、そういう生活スタイルというものを2地域居住と言います。まず、令和8年度から2地域居住に取り組むということの内容なんですけれども、これまで移住施策というところがいろいろ全国でも行われていたという状況なんですけれども、国全体で人口減少が進んでいくという中で、全ての地域、今、伊勢市もそうですけれども、人口を増やしていくと、定着人口を増やしていくというのはなかなか難しいという状況の中で、それであれば地域外の人を地方に呼んできて、地域、伊勢市に呼んできて、例えば何かのイベントとか、そのような交流人口を増やすというところで、地域との関わりを増やしていくということで、担い手の不足であったりとか、ワーキングで来られたとか、そういう方々が地域住民と地域の企業と関わることによって、新しいビジネスができるというふうなところ、ちょっとそういうところを目指してやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

説明いただいてありがとうございました。ちょっと私も調べましたら、今、国交省のほうで、今言われたように、人口減少であったりとか、地域の担い手不足であったりとか、空き家が増加しているとか、地域の経済が縮小されてきとるところで、持続可能な地域づくりの重要な施策の一つと位置づけとるところを知りました。この2地域居住コーディネーターというところで、既に近隣の鳥羽と南伊勢のほうが取り組み始められたんですかね、というような状況で、そこの鳥羽とか、南伊勢の内容を調べますと、離島であったりとか、農村部のそういった過疎化という対策で取り組まれるということです。今回この伊勢市のほうは、商工がこの事業を行っていくということで、やはり中心市街地というところのものになってくるんでしょうか。そこら辺、鳥羽や南伊勢との違いがあるなら教えてください。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

委員おっしゃるとおり、商工労政課ということになりますので、中心市街地を中心にやっていきたいと思っています。ただ、地域を限定するわけではなくやっていきたいというふうに思っているんですけども、これは第3期中心市街地活性化基本計画の中の掲載事業として上げさせていただいてる部分もありますので、その全域はやりながらも、中心市街地も中心的にはやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

私は1番、中小企業振興対策事業の3番、創業・スタートアップ支援事業について少し伺いたいと思います。地域経済の活性化であったり、働く場の創出のためには、やっぱりこの創業支援というのは大切なというふうに思っております。そこで、令和8年度の創業支援についてどのような支援を行っていくのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

創業に対する令和8年度の支援になりますが、伊勢市が商工会議所に委託をさせていただきまして、伊勢市ビジネスサポートセンターを会議所の2階のほうで運営をしていただ

いてるという状況でございます。そこで創業支援に関するワンストップ窓口のほうを開設をしていただきまして、創業前から創業の後のフォローまで含めた一貫した創業支援のほうをしていただいております。また、伊勢市では市内の創業とか、市内に事業所を移転していただく、そういう方に対しての創業・移転促進補助金というものを交付のほうをさせていただいております。創業に関する初期投資費用について支援をさせていただいております。令和８年度においても引き続き実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

御支援ありがとうございます。創業される方の創業・移転促進補助金、こちらの活用実績、もし分かっておればお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

この創業・移転促進補助金で活用されて創業された方ですが、その今、活用の状況ですけれども、令和８年度をピークにちょっと減少傾向にあるという状況になっております。

◎岡田善行会長

すみません、まだ令和８年度じゃないので。

●南商工労政課副参事

すみません、失礼しました。令和３年度ピークに減少傾向にあるという状況になっております。これはコロナ禍で、お勤め先の営業不振といいますか、なかなかお客さんがコロナ時期に来なかったという時期もありますので、自ら創業を希望された方が多かったのかなというところと、コロナの終息に伴いまして、景気がよくなって、雇用面でも安定してきているという中で、そういうところが影響しているんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

ピークがコロナ禍のときと、それから活用も減少傾向に来ているということでございます。創業補助金のやっぱり広報が大事かなと思うんですけれども、周知はどのようにされているのか教えてください。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

この補助金の広報についてですが、毎年年度初めに広報いせと伊勢市のホームページのほうに掲載をさせていただいています。それと伊勢商工会議所、伊勢小俣商工会さんのほうにも、そのほかに関係の支援機関、そちらのほうで周知のほうをさせていただいているような状況です。また、ビジネスサポートセンター、先ほどちょっと申し上げましたセンターのほうでも創業の相談のとき、それと創業スクールというものをいろいろ勉強会をするときがあるんですけれども、そちらのほうでも御案内をいただいているという状況です。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

この補助金を利用される、されないに限らず、いろいろサポートも考えていただいております。この補助金を活用されない方へのサポート、もしあればお教えいただきたいと思っています。

◎岡田善行会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

創業補助金、こちらにも活用されない場合もあると思っております。その辺の補助金の広報といいますか、周知のほうが行き届いてないというのは、そこまではちょっと調査したわけではないので、分からないですけれども、その辺の周知のほうにつきましては、関係機関との強化をしていきたいというふうに考えております。

ビジネスサポートセンターで補助金の事業計画の策定について、いろいろ相談するように、そういうシステムにしておいてあるんですけれども、創業の補助金を使わない場合でも、そちらのほうで創業の相談ができるという体制を取っていますので、もしそちらのほうに来ていただいても、創業補助金の活用と同じように、同様の形で支援のほうを創業の前から創業の後までのフォローまで一貫してやっていただくふうにさせていただいております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

市内では店舗数が減少していると思います。魅力的な店舗が数多く出店されれば市内のにぎわいの創出にもつながるというふうに思います。これからも創業を希望される方々への御支援、当然PRも含め、また窓口相談も含め、お願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目2商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3産業支援推進費について御審査願います。

（目3産業支援推進費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

企業立地推進事業のことでお聞かせを願いたいと思います。今回2,664万5,000円あるんですけれども、内容を聞かせてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

企業立地推進事業費ですけれども、基本的には奨励金という形でおおむねは予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

令和7年度に朝熊地域に公用地の候補があるというようなことを聞いたんですけれども、その進捗というのがあって予算計上されたということはないんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

今回の予算計上分につきましては、これまで設備投資であったり、雇用を行っていたという部分の雇用奨励に基づいた部分での計上となっております、その朝熊の用地の部分につきましては、今回当初のこの予算の中では計上はさせていただいておりません。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、朝熊地区のこの用地の確保というのはできた、できない、できそうもない。ちょっと教えてください。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

昨年度の予算審査の際にもちょっとその朝熊町の土地をというところで御紹介もさせていただいたかというふうに記憶しておりますけれども、今、サンサポートスクエアという朝熊のちょうどどちらかというところ、まつり博の跡地の一環の部分でございまして、今、U Lさんが立地されているところから南に続いていく部分になるんですけれども、そこは三重県さんのほうで使用されている開発の残地緑地と申しましょうか、開発に際する緑地として残っている部分なんですけれども、ちょっとそここのところの見直しを御相談申し上げまして、一部売却可能ではないかというところで、三重県さんのほうでもさきの12月の議会のほうで測量等に係る予算というのを計上をいただきまして、これから売却可能な部分というところについて測量に入られるというふうに伺っております。そちらが済み次第、また売却のほうにも進んでいただけるのではないかというふうに期待をしているところでございます。以上です。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

いい話が前へ進んでおるのかなという感覚を持ちました。この企業立地としては、その他の立地についてはどのような状況で調査されておるんでしょう。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

かつては市内の中で適地がないかどうかというところで調査を行ったところもございまして、工場用に向けた一定の規模を持っているところというのは残念ながらなかつ

たというのが現状でございまして、ただ、観光地でございますので、場所を限らず、宿泊施設であれば、何か所か活用できる場所があるのではないかというところのような調査結果も出ておりますので、そういった業種も問わずというか、いろんな様々な業種を視野に入れながら、企業の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、地域おこし協力隊のことをちょっとお伺いしようかなと思ったところの中で全然ないので、見ておったら企画のほうへ言っとるんですね。それで、企画のほうで地域おこし協力隊とか定住支援ということで載っておるんですけど、内容を見ると、地域おこし協力隊のメンバーが商工分野であったり、観光分野であったりということで、なぜこちらで何か御紹介があって、その活躍の状況がいただけんのかなということをしたんですけれども、どういう流れでこういうことになったんでしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

これまでもともとその地域おこし協力隊制度そのものを事業化させていただいた私ども商工労政課、商工費のほうで適用させていただいております。活動内容等々をいろいろ見ていく中で、観光事業というところもございましたので、令和7年度から商工費と観光費で分けて、外部活力導入事業という形でそれぞれ計上させていただいておりますけれども、来年度、令和8年度からは企画費の地域おこし協力隊活動を定住支援事業というところへ統合させていただきたいというふうに考えております。

こちらは統合することによりまして、隊員としての在任期間中の支援、それももちろんなんですけれども、卒業後、3年間という期限がございますもので、その3年後も引き続き、伊勢に定住していただくというところもやはり非常に大きな一つの目標かなというふうに考えておりますので、そういったサポートも含めまして、これも課を問わずに、連携して支援を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

横断的にできるということであれば安心するわけですけど、働いてみえる人が自分た

ちの御相談というのを企画へするのか、いや、商工のことは商工の関係者、観光のことは観光の関係者に御相談をするという場面が僕は出てこないのかなということを心配をするんですけど、そのあたりのことへの相談という話じゃないけれども、いろいろもうお話はされとるんですけども、そのあたりのことは大丈夫でしょうか。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

先ほども答弁させてもらいましたけれども、各課連携して一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で款7商工費の審査を終わります。

会議の途中ですが、2時まで休憩いたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時58分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開します。

次に、100ページをお開きください。

款8観光費の審査に入ります。

観光費につきましては、目単位での審査をお願いいたします。なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

【款8観光費】《項1観光費》（目1観光総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2観光振興費について御審査願います。

（目2観光振興費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

中村委員。

○中村栄治委員

じゃあよろしく申し上げます。選ばれる観光地づくり推進事業の中で、サイクルルート調整整備が入っています。ナショナルサイクルルートについて、これから市内周遊のサイクルルート案というのを磨き上げるというふうに書いていますが、今のところでいいので、どのような市内の接続する周遊地に関してお考えかお聞かせください。

◎岡田善行会長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。ナショナルサイクルルートにつきましては、鳥羽や志摩から伊勢を通して、玉城のほうへ抜けていく大きなくりのルートでございますが、当然ながら市内のほうへせっかく来ていただくのであれば、観光としましてもいろんなところに寄っていただきたい、そういった思いから、今現状考えておるショート、比較的短いルートでナショナルルートから枝葉のように回っていただくルートとして考えているのが、外宮、内宮、二見、ナショナルサイクルルートと接続するのが二見エリアと外宮エリアになりますので、こういったいわゆる一般的な私ども観光地として楽しんでいる拠点につきまして回っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

また、少し長い距離、100キロメートル近くになるようなルートも今、別途考えておるんですけども、ここはもう観光地全体というよりは、風景も見ながらのルートを今、考えているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

お答えありがとうございます。実は私も過去に2回ほど静岡市清水区まで自転車でこのナショナルサイクルルートを使って行ったことがあります。もう随分前にもなりますが。その経験値から言わせてもらいますが、清水区まで行った距離数というのが180キロだったんですね。そこまで行った時間というのが10時間ぐらいで、鳥羽のフェリーを使えば行ける距離になります。この選ばれる観光地づくりの中で、やはりサイクリングされる方、今の自転車の能力も踏まえたら、かなりの距離を本当に楽勝で走ってこられるかなという中で、私としてはやはり滞在型の観光地というのを伊勢は目指しているところもあって、この伊勢を目的地にさせていただきたいんですね。通過地になってしまうと、本当に通り過ぎていって、和歌山へ泊まろうかというのも、このサイクルロードを使う方であれば可能やと思います。その周遊ルートを決めるのであれば、要は滞在して楽しんでもいただけるよ

うなルートづくりというのを考えていただくことというのはできるでしょうか。泊まっていきたくなるような周遊ルート。

◎岡田善行会長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。委員仰せのとおり、せっかくであれば滞在をしていただきたいというところが目的でもございます。自転車層、自転車を活用される層として、大きく2つ今、実は考えておりまして、1つはナショナルサイクルートを長距離を楽しみたいという層と、少しライト層といいますか、せっかくそういうのがあるのであれば、その辺にちなんで、例えばレンタサイクルを活用しながら、ぐるっと回ってみたいなというライト層、こちら2つ分けて考えておるんですけれども、そのライト層は、もともとここに来たときに、自転車でも楽しめるまちなんだということを理解いただく上で、自転車を活用しますと時間が結構かかりますので、お泊まりいただくとか、せっかくでしたらおながすすいてきたということで飲食店を活用いただくとか、そういった商品も考えられます。

また、ナショナルサイクルート上、長距離で楽しんでいただく方も、実はもう太平洋自転車道、こちらが私どものナショナルサイクルートの6つの地域の中の一つのルートなんですけれども、千葉県から和歌山市ということで、全体で1,487キロメートルと、相当広い距離ですので、その中の一つとして、せっかくですので、観光都市として私ども伊勢にお泊まりいただいたり、飲食を楽しんでいただきたい。そういったものはうまく物語性を活用しながらPRしていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

中村委員。

○中村栄治委員

お答えありがとうございました。これから新しくつくるものなので、いろんなアイデアを盛り込みながら、一緒に私も協力できればいいなと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

私も今の選ばれる観光地づくり推進事業についてお尋ねします。これ、令和8年からお木曳行事が始まるんですが、その事業費が大分減っているんですけれども、これ何か理由はあるんでしょうか。

◎岡田善行会長
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。令和7年度と令和8年度、差としましては、令和7年度には観光振興基本計画という4年に一度大きく見直す計画づくりも実施しておりまして、その金額がまず大きいということ、そしてコンテンツ造成というところで実施をしていたようなところがある程度完成形を迎えているというところ、そういったものもありまして、一定の区切りになったところも、単年度の事業としてもくろんでいた部分が令和7年度はあったというところもありますので、そのあたりが影響しているところでございます。ただ、お木曳行事というお話もありましたけれども、そのあたり官民連携して、市民主体の観光振興づくりをしたいという思いから、新規でイベントの補助であったりとかというのも考えているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

それでイベントの補助ということもございましたが、この中に夜間イベント創出事業ということも取り上げられているかと思うんですけれども、これは具体的にどんなことをお考えになっているのか御説明いただけますでしょうか。

◎岡田善行会長
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。こちらエリアとしましては概要書に書かせていただいたとおり、中心市街地を想定をしておるんですけれども、やはり中心市街地で楽しんでもいただく際に滞在時間を延ばしたい、そういった思いから、夜間にイベントを創出することで、できましたらお泊まりをいただく、そういったきっかけになったり、観光に来た方々が楽しんでもいただくコンテンツとして楽しんでもいただきたい。これを市民主体でやっていきたい。かつテーマとしましては、食や御遷宮のようなお木曳ということもありますので、そういった物語性も生かした企画を御提案をいただきまして、観光振興に資するということで集客も期待しながら、食泊連携ということもありますので、そちらの観点からこのようなイベント補助を考えさせていただいたというところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

インバウンド、外国人旅行者が大分増えているんですけども、その外国人旅行者、この伊勢市に限らず、日本全国で増えているんですけども、そうした外国人の方々が満足しないとか、あるいはあまり行きたくないというところにおいては、夜の遊び場という言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういった場所がない。夜、居場所がないということで、あまり足を運ばなくなるという御意見があるという分析もあります。そうした意味では、イベントというよりも、そういう居場所、遊び場ということがいいのかどうか分かりませんが、そういったことに対して何か推進していくお考えはありますか。

◎岡田善行会長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。中心市街地におきましては、私も市民も楽しめるような飲食店もたくさんあったりという状況が夜間としての楽しみとしては十分あるかと思っております。この楽しみ方というのは、全国的にもそうなんですけれども、地元で愛されるお店というのは、やはり観光客も情報を知れば知るほど、リピーターになればなるほどそういったところにも行きたいというようなところもあります。そういった意味合いで、食をテーマにさせていただいたのは、イベントで食ということで引っかかまして、事業者さんが絡むことで地域のためになるんだっただらというところで、うまくそれを活用して、その方がおもてなしの心で、観光客の方も次はまたお店にぜひ来てねということで連携できれば、よりよい楽しみ方が提案できるんじゃないかな、そういうきっかけになるんじゃないかなというのを期待しているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

それに関連してということではないんですが、観光客受入基盤整備事業の中の2番目、案内所管理運営経費というのがあるんですけども、こうした中で観光案内所や手荷物預かり所を運営していくということになっているんですが、お木曳行事も始まりますし、数を増やしていくという計画はないんでしょうか。

◎岡田善行会長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。観光案内所につきましては、一時期コロナ禍前、対面案内でたくさん増やしてきたんですけども、多言語対応も含めまして、その機能を伊勢市駅に集約し、観光需要に応じた対応も想定しながら、リモート案内の仕組みを導入したところで

ございます。近年でいきましたら、例えば五十鈴川駅にリモート案内端末を増設したりとかということもしておりますし、端末ですので、案内所という室内のハードをどんとしなくても、流動的に動かせるということも考えております。今後、主要駅で活用されるということを想定しまして、二見、宇治山田、五十鈴川駅、このあたりは今リモート案内を活用しながら対応もできると思いますし、伊勢市駅には対面案内も残しております。外宮前にはリモート端末を置いております。こういった主要なところはポイントを押さえておりまして、今後、たくさんの方々がどんどん来て、観光案内を必要ということの需要が高まってくれば、そういったリモート端末もうまく活用しながら、最小の経費で最大の効果を上げていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
青沼委員。

○青沼陽一郎委員
手荷物預かり所はどうでしょうか。

◎岡田善行会長
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。手荷物預かり所につきましては、今、伊勢市駅の前に1つ準備をしておるんですけども、こちらキャパの部分もピークのときには足りないというところはあります。しかしながら、町なかのほう、外宮参道の間のところに民間のほうで手荷物があったり、駅のコーナーにロッカーがあったりということもございます。このあたり需要が民間の部分の情報もちちらにもありますよという御案内もしていきながら、ピーク時に合わせますと、どうしてもコストが合わなくなりますので、このあたり運営を委託している観光協会とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
御発言もないようですので、目2観光振興費の審査を終わります。
次に、目3旅客誘致費について御審査願います。

（目3旅客誘致費）

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
大西委員。

○大西要一委員

旅客誘致費の大事業３、御遷宮旅客誘致推進事業、１番の御遷宮誘客宣伝事業、こちらでお教えいただきたいと思います。

この事業でございますが、令和８年度の事業で、令和７年度と異なるような点があればお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

こちらにつきましては、令和７年度は御遷宮に関連する諸行事が始まる年でもありました。ここからいろんなメディアを使いながら宣伝も打っていかうということで力を入れたところでございます。令和７年度はテレビ番組やウェブでの情報発信を行っておりました。令和８年度はオンライン総合旅行サイトと連携したキャンペーン、それからまたお木曳行事を契機とした誘客プロモーションとしまして、お木曳期間中に発信力の高い著名人を招聘して情報発信を行う、そういったことを予定しております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。予算資料説明書をちょっと見させていただきますと、この事業の背景というところに、遷宮を契機に伊勢の情報を発信するということでございます。式年遷宮、お木曳行事の認知度が年齢の低下とともに下がっているという状況だそうです。特にこの点に特化したことなどがあれば、今回とか、これからの事業でお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

特化したと申し上げますか、先ほど申し上げましたお木曳行事を契機とした誘客プロモーションにおきましては、発信力の高い著名人の招聘において、比較的若い世代に訴求力のある著名人の招聘も念頭に組み込んでまいりたいと考えております。

あと、この事業ではないんですが、観光協会との共同事業におきまして、ＳＮＳの情報発信も行っておりまして、そちらも比較的若い世代に届くショート動画とかを配信を引き続いて行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。この事業はいろんな手法を使って御遷宮を発信していこうというものでございます。業務改善のところに、これからの御遷宮関連行事等に合わせて事業の見直しを検討していくというふうでございます。令和8年度以降、新たな手法や取組も考えてみえるのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

情報発信、プロモーションにつきましては、様々な手法があると思いますけれども、そのときの最も効果的な媒体の活用、また手法を考えまして実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

その時々でやっぱりアンテナも高くして、いろんな媒体、情報収集していただいて、御遷宮に向けて頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうもこのインバウンドに関して、外国人の誘客というところで御質問申し上げたいんですけれども、1点は、観光振興基本計画を読まさせていただいて、振り返るという部分でいろいろとおまとめをいただいていたので、それを申し上げますと、神宮をはじめとする伊勢市の伝統文化の魅力をより深く理解してもらうために情報発信をしていく必要があるというようなことが、これはインバウンドの方がよく日本、また伊勢市を理解してもらうという意味合いのことだと思うんですけれども、このあたりのことでどのような行動を取っていくのか教えてください。

◎岡田善行会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

外国人誘客につきましては、今おっしゃっていただいたように、文化的なこと、歴史の背景とか、そういったことも紹介しながらPR、これまでも動画の配信であったりとか、そういったことにも取り組んできた経緯がございます。今後につきましても、ここに記載しておりますけれども、欧米へ向けてのPR事業、これは現地のPR事業も今、検討中がございます。そういったことに取り組みながら、神宮を核とした文化的な背景とか、そういったところを情報発信していきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

欧米のほうでということ、やっぱり非常にタイムリーな話だとは思いますが、これに書かれておる部分の中で、やはりインバウンドの付加価値の高い事業をやっていくということがもうキーワードになっとるんかなと、こんなことを思うし、付加価値の旅行業者というようなことも書かれてます。だから、付加価値の高い旅行業者を誘客することが観光庁としても選定をしとるので、そんな話だとは思いますが、そういったときに、やはり遷宮のこの事業というのは大変大きいチャンスだと思うんですね。そのときにやはりこういう行事を発信をして、欧米の方もそうですけれど、今もう体験型で日本に来る、伊勢に来るという方が見えるので、やはりこのお木曳行事であったりとか、この一次のときが合うのか、二次のときが合うのか、インバウンドの方にも参加してもらえようかなという方がないんかなと。それは何かというと、毎年神嘗祭が伊勢で行われています。この神嘗祭と遷宮のこの一次、二次のお木曳行事とは、海外の人は区別はできないかも分からんですけども、そういうことを体験することによって、毎年そういったことが伊勢では行われとるといような発信にもなると思うので、すごいいいチャンスではないかなと、こんなことを思います。そのときに少し聞くと、お木曳行事はやはりインバウンドの人になかなか参加してもらうのは、通訳の問題とか、旅行業者の問題とかあるなということは大体分かるんですけども、そのあたりだけクリアできれば、これを機会に毎年違う方がインバウンドで来ていただけるというふうなことになると思うので、そのあたりの発信力というのをぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

御提案ありがとうございます。私どもその体験という意味では非常に大事なものの、貴重なもの、また誘客には響くものというふうにも考えております。おっしゃっていただいたことにつきましても、御遷宮委員会、それから関係機関と相談しながら、協議しながら、できるだけやっていけるような、そんな方向で協議したいと思います。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひいい機会だと思いますので、こういった機会を捉えて、そういったことの発信をしてもらうのはどうかと、こんなことを感じました。

それともう一つ、この中で現計画の振り返りとして言われておるのが、市民の観光に対する誇りやら恩恵の実感が十分でないと書かれてました。そういえば、私の近くにも観光として恩恵がというような言い方をすると、なかなか感じてもらってないかなと思うんですけども、この辺はアンケートからも見えるようですので、この辺はやはり市民としてもそういう恩恵という言い方までいかなくても、やっぱりありがたく感じるということも必要だとは思っているので、そのあたりの改善策というのはどのように考えてもらってますか。

◎岡田善行会長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。今回の審議の予算の部分でいきますと、選ばれる観光地づくりの中心市街地のイベントの補助金を市民主体に想定したのはそのあたりもあります。お木曳行事が始まるということで、今、諸準備が各町で行われておりますけれども、例えば木遣り唄を学んだところで披露する場というのが、晴れする場という意味合いで、例えば飲食業者さんとナイトタイムの一環として協働していただいたり、そういった意味合いでは観光客に見せるということも一つの市民の誇りのものになろうかと思いますし、ふだんから通っているお店の中で愛されるところが、売上げがしっかり確保できて継続できるということも経済的な波及効果として恩恵があるというふうにはなると思います。こういったものがお互いがお互いのせいだというのではなくて、まさに委員おっしゃっていただいたみたいに、どっちかというところ、おかげさまでいいですか、ありがたい、お互い様でこのまちが成り立つんだなということが市民、観光客それぞれが思っただけければ幸いと思ひまして、そのきっかけとしてこういったイベント補助金も打っております。

各事業を観光基本計画に基づきまして、令和8年度以降考える際にも、住む人も訪れる人も双方が満足できるまちづくりというのは必要と思っておりますので、そのことを念頭に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目3旅客誘致費の審査を終わります。

次に、102ページをお開きください。

目4伝統文化継承費について御審査願います。

（目 4 伝統文化継承費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

この中で民俗伝統行事推進事業についてお聞きします。今回、お木曳があるということで7,000万円ほどの増額となっておりますが、この当初予算事業概要書を見ますと、お木曳のことが中心に書かれておって、それで、この中で例えば陸曳の出発点のどんでん場であったりとか、外宮前の交流広場であったりとか、臨時駐車場の云々という表現が書かれておるんですが、また、この川曳についての表示がないものですから、もちろん考えられていると思うんですが、川曳についてはどういったところでこの事業を考えられているか教えてください。

◎岡田善行会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

川曳につきましては、ごめんなさい、具体的に概要書に記載等はありませんが、交通対策等の費用はもちろん含まれております。宮本委員、御存じのことかと思いますが、例えば五十鈴川での川曳となりますので、そりが橋の上を通る際には一時交通もストップしてするような体制も取らなきゃいけませんもので、そういったところへの警備員の配置でありますとか、そういった部分ももちろんこの交通対策の費用のほうに入っております。ただ、ボリューム感としまして、陸曳ですと、民俗が11日間、川曳は4日間というところで、日数の違いもありますし、どうしても陸曳につきましては陸地をある程度交通規制もかけてする部分が多くなりますので、対する費用という意味では多くかかる分がありますが、もちろん川曳についてもしかるべき予算については計上のほうをしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目 4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で款 8 観光費の審査を終わります。

当局入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時24分

再開 午後 2 時28分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、104ページをお開きください。

款 9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項 2 道路橋梁費、項 3 河川費及び項 5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

なお、土木費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款 9 土木費】 《項 1 土木管理費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

地籍調査事業についてお聞きを申し上げたいと思います。この件で地籍調査の今どれぐらいの進捗率があるかというようなことは、順次やっていただいとると思うんですけど、非常に気になるのが、地籍調査を終わってからの公図訂正であったりとか、法務局への送致であったりとか、最終的に登記簿が変わるということになるわけでありまして、ここへいって、この説明書の中では、市民の利用に供したいということで書いてもらっておるんですけど、一度、私、使わせていただいたけれど、なかなか使い勝手が思うのですけれども、ここで書かれておるような状況になるのかちょっと確認をしたいと思います。

◎岡田善行会長

用地課長。

●徳田用地課長

地籍調査でございますけれども、3年で一連の地籍調査が完了するところでございます。3年目が終わりましたら、一度国のほうにその成果を出しまして、国の承認、その後、県の認証というのを受けまして、最終的に法務局に提出される、そういったところで、2年から3年、場所によりまして、それ以上かかる場合がございます。そういったところで法務局のほうで公図が訂正されるといった状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いわゆるオープンデータ化してくわけですね。それで、当然個人情報の部分もあるかも分かりませんが、今言われるような状況のやつは伊勢市が抱えておっても全然意味がなくて、やはり市民の方がそこへアクセスをして、外部アクセスがいかにかできるかということがもう重要になってくるわけですよ。そのあたりのところが用地課のほうでどのように把握されておるのかということは少し課題にあるのかなと思いますので、もう一度そこら辺のアクセス的なことを教えてください。

◎岡田善行会長

用地課長。

●徳田用地課長

なかなかその地籍調査の細かいところまでオープンデータ化というところにはまだ至ってない状況でございます。ただ、地籍調査に関しましては、終わったエリアというところはホームページでも国のほうのホームページとリンクしまして、地籍調査が終わっておるところ、また土地改良等が一定程度終わるところを地図上では伊勢市全体で見るところがございますので、そこら辺とはリンクを張らせていただいている状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、今の答弁で地図上という言い方をされましたけれど、やはり民間の方は高齢者になってきて、隣の人の高齢者との間で公共と民間の官民のところは行政側が出てきてやってもらったらいんだけど、民民ところの、いわゆるT字路になるところは、その民間の方との話をせないかと。そうなったときに実際にもう地籍調査が終わられとるところであれば、その地図を参考に隣の方との話もできるということになると思うんですけど、そういう利用を市民の方は逆にしたいわけですね。だから、それがいかにかできるかというところだと思うんですよ。

◎岡田善行会長

用地課長。

●徳田用地課長

なかなかそこにつきまして、システム上のあれもありますが、個人情報のことも若干ありますことから、今、そのシステムのほうにうちのほうに入っておる地籍調査の管理しとるシステムにつきまして、今現在請求があれば、そういうふうな紙データで渡しているというところはございますけれども、前回、官民の境界についてのオープンデータ化も検

討していくような意見もいただきましたので、地籍調査につきましても今後検討していきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

私、何でそういうことをこだわるかという、一般的に用地課のほうに官民のこともそう、民のこともそうですけれども、立会いを申請をすると、皆さん用地課のメンバーで5、6人みえるんですかね。法務局の調査であるとか、昔からの地図も出していただいて、その現地へ向かっていただいて、当日はもう半日ぐらいかけて立会いをするわけですよ。それって本当はもっと図化したものがあるって、今で言うデジタル化になっておるんですから、アクセスできて、ある程度のことが分かるということであれば、わざわざ立会いをしにみんな来ていただかなくても済むじゃないかというようなことから、今ちょっと簡単に言いましたけれどね、そういう話になるんで、やっぱり地籍調査が済んだところについては、できるだけオープンデータとして市民の方が利活用できるようにしていくと。

個人情報が出ましたけれども、もう法務局へ行くと、交通のことであったりとか、所有者が誰であったりとかいうのはみんな閲覧できますから、だから個人情報ってその中にはなかなか出てきやへんのですよね。もう全然関係ないところの土地を、人の土地を間口どれだけあるのやみたいなことを誰ものぞきに行かないので、そこら辺は個人情報のこととちょっと切り分けてやる必要があるかなと、こんなことを思います。

いずれにしたって、これも立会いをしていただくのに、相続のことであったりとか、高齢化になっておりますから、素早くやっていただくようお願いをしたいと思います。今までの状況でいくと、また40年ぐらいかかって、地籍調査が終わるんやという話ではちょっと駄目だと思うし、今回はもう1億円から調査費が付きましたので、また補正が出るのかどうかは知りませんが、できるだけ進捗率を上げてやっていただきたいと思いますので、そのあたり何か国・県の状況をちょっとお知らせください。

◎岡田善行会長
用地課長。

●徳田用地課長

今、委員のほうから相続のほうの問題もありましたが、相続については速やかに登記していかないかんというふうな制度改正も国のほうからされてます。また、今後、住所の変更等もありましたら、そういうふうなことも住所変更、登記書換えしていかなあかんという制度もまたできて、この4月からスタートするというふうなこともあります。

また、前回ちょっと軽く答弁させてもらったんですけど、法務局、不動産登記法による第14条中作成業務というふうなところも進めておりますので、そこら辺も進捗と、ちょっと法律が違うもので、国調の進捗には入らないんですけど、そういうふうなことの制度も活用しながら、できる限り国の制度、政策を注視しながら推進していきたいと考えて

おります。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 1 土木管理費の審査を終わります。

次に、項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項 2 道路橋梁費》（目 1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

目 2 道路維持費について御審査願います。

（目 2 道路維持費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 2 道路維持費の審査を終わります。

次に、目 3 道路新設改良費について御審査願います。

（目 3 道路新設改良費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

道路新設改良費で、この説明書を見てもなかなか載ってこないのので申し上げるんですけども、伊勢市道路整備プログラムで都市計画道路の見直しをするということで、以前からも申し上げておるんですけども、この中の新設道路としてどこか対象に載っておるのか教えてください。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

都市計画道路の整備状況について御説明いたします。

現在、伊勢市の都市計画道路につきましては全体で81.3キロメートルございます。その

うち29路線が都市計画決定をされておるところでございます。そのうち整備済みが62.3キロメートルで、整備率としては76.6%になっておるんですが、新規路線としては高向神田線という路線が次期整備をする計画ではございますが、現在のところ、高向小俣線のほうの整備をさせていただいておるような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

総合計画でもうたつとるように、伊勢市の新しい将来の風景が見えるというのは、やっぱり1つはこのハード整備なんですね。どこの道路がやはり狭小なので、そこを広げていくとか、どこの橋梁が1本つけば交通渋滞もないから、そういうことができるとか、そういうことが都市計画上の本来すごく大事なところで、正直私、議員にならせていただいて、もうこの20年以上、伊勢の町並みが全然変わってないです。それはやはり都市計画道路がきちっとした計画でやられてないんじゃないかなということを非常に感じています。

それで、先ほど29路線あると言いましたけれども、神田一之木線は計画に載っておるような言い方でありましたけれど、その他の生活道路として都市計画道路を改良するというのはほかにございましたか。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

都市計画道路の整備についてお答えをいたします。

今のところ、先ほど申し上げましたとおり、高向小俣線の整備を優先させていただいておるところでございます。都市計画道路としての整備ではないんですけれども、1点、神田一之木線につきましては、通学路プログラム等がございまして、歩道の整備のほうを今検討しておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

神田一之木線も、以前私も御質問申し上げて、あそこはもう何十年来、伊勢工業の関係者、有緝小学校、保育園、そういう方々が要望を上げて、もう全然動かなかったところが、今何か測量調査に入ったというぐらいのことは聞いておりますけれど、そういうことでは伊勢市の人口がどんどん減って、高齢化になってというこの社会状況から見たら、全然時間がタイムリーではないですね、時間の経過が長過ぎて。歩道を直さないかんとところもう多くあるし、狭隘道路にしてもすごく伊勢市内は多いです。もう少しやはりそこら辺が改良できれば交通渋滞も起こらへんのかなというふうなところもたくさんあって、そのあ

たりはやはり伊勢市も都市計画税を13億8,000万円から取っておるわけでありますから、大きな橋を造るのも非常に大事かも分かりませんが、実際には市内の市民が生活をしていくのに大変便利になったなという道路を造っていくというのはすごく大事じゃないかなと思うんですね。

以前にもやはり二見街道の入り口を高校生のほうからも話がありました。何とか交差点改良をして、通勤通学に間に合うようにしてくれというような、大変、今もそうですけれど、大渋滞をしてます。それが一向に改良できないと。それは都市計画道路だけの問題ではないかも分かりませんが、何とか若い人たちが伊勢市から出ていかないように、そういう道路の問題というのはもうちょっと真剣に捉えてもらってやるということは大事じゃないかなと、こう思うんですけれど、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

宿委員さんからは市内の様々な渋滞とか課題についての御質問をいただきました。

おっしゃっていただきましたとおり、二見街道であったり、外宮、内宮間を結ぶ御木本道路であったり、県管理の部分の道路に関しましても、三重県さんに今、非常に積極的に改善できることは改善していこうということで、御協力もいただいておりますので、しっかりと要望活動を進めて、コミュニケーションを取ってまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

副市長もいろいろと御努力もしていただいて、市長も努力していただいてということは分かるわけでありますけれども、やはり目の前のハード整備としてはきちっとやっていただきたいと思うんですね。伊勢市にとってはこの都市計画道路で課題になってくるのはJR問題なんですね。JRと近鉄がやはり高架にならないという部分があって、そこがある限りはもう伊勢市は南北でいつも分断された状況で、都市計画としてはもう全然意味のないような状況になってます。これを変えないことには、もう本当に遷宮やお木曳やらということだけでまちはもう変わりません。やはり駅の再開発ということが必要で、それとともにやはり都市計画道路の見直しを順次やっていくということは、やはりこれは50年、100年の仕事になるかも分かりませんが、投資額も1億円や2億円の話ではないことはよく分かります。我々も広島の駅南の開発のあれを見に行きました。すごい力も入れてますし、それで町並みが変わるんだなということも分かりましたので、そのあたりは何かならんのか、その点ももう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行会長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

以前からも御意見、御指摘いただいていますように、南北に分断された道路というのは渋滞もかなりあるというのは私どもも重々承知しております。御承知のとおり、高架にするということは大変お金も時間もかかってまいります。そういったことから、まず渋滞を解消していこうと、八間道路と市道の藤社御菌線を結ぶ桧尻川沿いの道路を計画したり、先ほど市長からもお話しさせてもらいましたけれども、二見街道の交差点を県にお願いしていく。そういったこと、様々なこともいろいろやりながら、伊勢市の将来のまちづくりについてしっかり研究して検討してまいりますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

毎回そういったことで御答弁いただいていますけれど、これから観光客を呼ぶんや、インバンドを呼ぶんやというときに、やはり伊勢市駅が南北を歩道もないというようなまちというのはもう珍しい話で、これはもう分かりにくくて、私も何度か、どちらを裏表と言っていいのか分かりませんが、近鉄側が裏とすると、それを回るのを教えるような状況で駅を二分されとる状況のことをやっぱり解決していかないと、自慢して観光客やらインバウンドという話はできないと思うんですよね。その点はやはり全市挙げてやっていただきたいなと、こう思いますし、これは単に令和8年度予算でできる、令和9年度予算でできるという問題ではないことは重々分かってます。でも、これ毎年言うても1ミリも変わってないので、そのあたりのことはやはり当局として重く受け止めてやっていただきたいなと思いますので、これはもう大きく要望を申し上げて終わっておきます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

（目4橋梁維持費） 発言なし

◎岡田善行会長
御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

（目5交通安全施設費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目5交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

1の道路整備事業の2番ですね。高向小俣線ほか1線整備事業について何点かお教えいただきたいと思います。高向小俣線ほか1線整備事業、現在、宮川に橋脚の建設が進んでおります。着々と事業が進んでいるものと思います。そこで、令和8年度の予算の内容、概要をお教えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

高向小俣線ほか1線の事業についてお答えをいたします。

主なものといたしましては、新宮川橋の橋梁の整備と道路工事を予定をしております。まず、橋梁の整備についてですが、橋は大きく先ほど委員おっしゃっていただきましたが、上部工と下部工に分かれております。上部工は、車や歩行者が通行するような部分でございまして、下部工とは、堤防に橋台を設けたりとか、あとは川の中に設置する橋脚などで構成をされております。

令和8年度の橋梁の概要でございますが、橋脚工事のP6からP8、それと右岸、御菌側になりますけれども、A1橋台の工事及び橋梁の上部工、A1からP3の工事を実施する予定でございます。また、市道高向小俣線の道路整備につきましては、令和7年度に引き続き小俣側の地盤改良工事を予定しておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

大西委員。

○大西要一委員

御説明いただきまして、令和8年度の事業が完成すれば、A1からP3に上部工、それは橋桁ですよ。これがかかってくるということで、橋のイメージが出てくるんだというふうに思います。この新宮川橋のスケジュールについて、令和14年度までに完成を目指しておるということですので、簡単な工程をお教えいただければと思いますので、よろし

くお願いします。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

宮川橋を含めた道路、高向小俣線のスケジュールについてお答えをいたします。

まず、橋梁区間につきましては、令和4年度から橋梁の工事に着手をしております。これまで10基ある橋脚につきましては、5基が既に完成をしておるところでございます。現在、御菌側から見まして6本目から8本目の橋脚3基と、御菌側の橋台工事に着手をしており、令和10年度までに完成する予定でございます。また、上部工につきましても、令和8年度より着手する予定でございます。令和13年度末までには橋梁区間の全てが完了する予定でございます。

また、小俣側、御菌側の道路区間の整備につきましても、用地の取得が完了しているところから順次工事を行っておるところでございます。橋梁と同じく令和13年度末までには完成をさせて、令和14年度の供用開始を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

令和14年までに完成を目指していただきまして、高向小俣線完成後はどのような効果を見込んで進められておるのかお教えいただきたいと思えます。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

現在の宮川橋なんですけれども、こちらは建設後70年以上が経過しており、老朽化が非常に著しい状況でございます。特に交通の規制がかかるような状況でして、このため宮川橋を新しく架け替えることで耐震や走行性の向上が見込まれます。また、宮川右岸と左岸のエリアをつなぐ地域の生活交流ネットワークが強化されるものと考えております。さらには小俣地区や玉城、明和方面から交通の分散により、県道鳥羽松阪線の渋滞の緩和にも効果があるというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

まだまだ現在その完成後のシミュレーションと言うんですかね、交通量予測調査というのはされてないと思うんですが、この完成後、多くの方、車両に利用してもらうことが大事ななというふうに思いますので、それに向けてどのような考えがあるのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

委員仰せのとおり、整備した道路を効果的に使用していただくことは非常に重要であるというふうに認識をしております。周辺道路から高向小俣線へ円滑に車両を誘導するための標識やサインなどの設置、また、情報の伝達についても今後検討して、対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。現在、国道23号南勢バイパスも通勤時には一部渋滞するところもございます。度会橋の渋滞対策というのは大きなところかと思うんですが、南勢バイパスの渋滞の対策にもつながってもらえればというふうに期待しておりますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
発言もないようですので、目6道路整備事業費の審査を終わります。
会議の途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時54分
再開 午後3時03分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
次に、項3河川費、目1河川総務費について御審査願います。

《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 1 河川総務費の審査を終わります。
次に、目 2 河川維持費について御審査願います。

（目 2 河川維持費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
宮本委員。

○宮本晃委員

河川維持事業、（1）河川維持補修経費について6,358万4,000円ついておりますが、こちらの内容が事業概要書には出てなかったものですから、この令和8年度の内容について教えてください。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

河川維持費の河川維持補修経費の概要を説明させていただきます。

まず、委託料としまして3,000万円、工事請負費として3,300万円ほど計上しております。委託費につきましては、市が管理する河川の除草作業でありますとか、樹木伐採の業務委託になります。また、工事請負費につきましては、河川のしゅんせつ工事を予定しております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

今、河川のしゅんせつということをお聞きしました。どちらの川を対象としているか教えてください。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

しゅんせつの予定河川といたしましては、桧尻川支線、矢田川、汁谷川、小木川、大堀川支線、一字田川の6川でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。この河川のしゅんせつというのは事前防災につながるというところで考えられておりますが、今のその6本の河川については、やはり危機管理型水位計とかもあるような河川ですか。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

先ほど申し上げました6河川につきましては危機管理型水位計が設置されておる河川でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。再度また言わせてもらいますが、この河川しゅんせつの土砂量については、総合計画後期基本計画の中でも目標値として令和8年度は1,650立米が出ております。今回のこの令和8年度の状況を教えてください。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

総合計画の後期の目標指標といたしまして、令和8年度から令和11年度まで年間1,650立方メートルのしゅんせつを計画しておるところでございます。今回の6河川につきましては、予定といたしましては、現在1,300立方メートルでございますけれども、このしゅんせつ以外に緊急対応分として300万円ほど予算のほうを確保しておりますので、その土量も含めると目標付近に達するであろうと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目2河川維持費の審査を終わります。

次に、目3河川改良費について御審査願います。

（目3河川改良費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

河川改良費の中の事業として、ここは連続して工事をやっていただいとると思うんですけども、小木川のことが入っておるんでしょうか、説明ください。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

河川費の内容についてお答えをいたします。

令和8年度の予算につきましては、小木川の工事を含んでおるものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

あと残り何メートルあるんでしょうか。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

終点を小木田尻2号線の橋梁までというふうに算定をいたしますと、約180メートルほどございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、小木川は全体で1,800メートルからあったと思うんですけども、それで大体完了するということなんでしょうか。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

過去の浸水、冠水の実績等も加味をいたしまして、計画エリアのほうを定めておるところでございます。先ほど申し上げました小木田尻2号線までを整備を行いますと、一定の効果があるというふうに理解をしております。以上でございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

ですから、1,800メートルあったと思うんですけれども、何メートルまで行ったんでしょうか。

◎岡田善行会長
暫時休憩します。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時10分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

失礼いたしました。これまでに整備を行っておる延長につきまして、概算ですけれども、約300メートルほどでございます。以上でございます。

○宿典泰委員
いやもう一遍言って、残ったのは。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

整備済みとしましては約300メートルでございます。残りといたしましては約180メートルほどとなります。以上でございます。

◎岡田善行会長
暫時休憩します。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時11分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

すみません、申し訳ございません。先ほど延長1,800メートルというふうに委員おっしゃられたと思うんですが、全ての区間を今計画を持っておるところではございません。計画を持っておるところの整備を今、300メートルさせていただいたというふうにお答えをさせていただきました。残りにつきましては約180メートル程度あるということでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、小木川の現状も私、すごく把握しとるんですけれども、護岸も問題だと思うのに、しゅんせつもやってないというような状況で、割と川へは船江から、河崎からの流入も相当あるので、雨水対策には非常に重要だなと、こんなことを思っています。以前の大雨が降ったときも田んぼがもう見えないぐらいまでなっておりましたから、多分それは護岸がきちっと整備されてないので、そういう形になっと思ったと思うんですけれども、そのあたりは掌握してないんでしょうか。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

申し訳ございません。計画エリアにつきましては、過去の冠水や浸水の状況を加味をいたしまして、計画の延長等を定めております。一部下流部につきましては、冠水の実績がございましたので、特に影響の大きいところの上流部ですね、そちらのほうの整備を計画をしておる状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、小木川の橋は何て言うんでしたっけ。ちょっと私、忘れちゃったけれども、その上流部のほうも冠水があって、もうほとんど田んぼが見えなくなったような状況なんですよ。上流部がね。もちろん下流部のほうもそうですけれど。だから、下流部というと船倉の排水に近いところと思うんですけれど、そこよりも上流部のほうが冠水しておったと思うん

で、ちょっと私との認識が違うのかなと思うんですけど、もう一度お答えください。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

委員おっしゃられたとおり、特に上流部が影響が出ておるところでございます。ですので、上流部の改良をしたいというふうに考えて、今、計画を行っているところでございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

だから、そういった意味ではあと何メートルぐらい残っとるんですかということを申し上げておるんですけど、あと180メートルなんですか、そうすると。

◎岡田善行会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

申し訳ございません。改良が必要であるというふうに認識しておるところが180メートル残る形でございます。

○宿典泰委員
あとでまた聞きますわ。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目3河川改良費の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。

目4排水路維持費について御審査願います。

（目4排水路維持費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目4排水路維持費の審査を終わります。

次に、目5排水路整備費について御審査願います。

(目 5 排水路整備費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目 5 排水路整備費の審査を終わります。
次に、項 4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項 4 港湾海岸費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項 4 港湾海岸費の審査を終わります。
次に、項 5 都市計画費、目 1 都市計画総務費について御審査願います。

《項 5 都市計画費》 (目 1 都市計画総務費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 1 都市計画総務費の審査を終わります。
次に、目 2 まちづくり推進費について御審査願います。

(目 2 まちづくり推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
中村委員。

○中村栄治委員

どうぞよろしくお願いいたします。

まちなかウォークブル推進事業、当初予算事業概要書の中からちょっと御質問させていただきます。伊勢市駅前のパークレットに関しては今建ってきていますんで、形が分かったんですけれども、この計画の中にある高柳公園の工事、高柳公園トイレの工事というものに関しては、ちょっと姿形の見えへん事業になってくるかなと思います。高柳の公園をどのような形に整備されて、いつ頃完成予定で進められるかというのをお聞かせください。

◎岡田善行会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

すみません、高柳公園の整備になりますけれども、令和 8 年度におきまして、まず老朽化しておりますトイレの部分に関しましては改修させていただいて、多目的、車椅子が使えるようなトイレを設けさせていただいて、広場を有効活用しようということで、ちょっ

と端のほうに寄せさせてもらいます。その中で平成30年に高柳で火災があったと思いますけれども、その火災の後の店舗の跡地を商店街さんが持っていていただいておりますので、そこと高柳公園を一体的に利活用していただくことで、一体で公共空間として居心地がよく、集えるような空間を整備させていただくことで滞在時間を延ばしていただきながら、ウォーカブルの取組をしていきたいと考えております。事業としましては、令和8年に一部工事させていただきますけれども、令和9年度に残りの広場部分とか、座ってもらうためのあずまやとかベンチを整備させてもらいながら、商店街様が持っていておる空地の部分を商店街さんが整備をするということで、現在は考えていただいている状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
中村委員。

○中村栄治委員

ごめんなさい、ちょっと完成の日がいまいち未定やったんですけれども、ちょっとこの御質問させてもらった理由というのが、お木曳事業が始まってくる中で、もちろん当然一次には間に合わん事業やというのは重々承知させてもらっておるんですけれども、二次までの間に、例えば木遣りを披露する場とかというのが高柳商店街というのはアーケードがあるので、雨天でも計画を変えずにイベントができるというんで、ちょっと高柳商店街連合の会長さんといろいろ話しして、そんなので使わせてくださいというようなお話をしとるんですね。公園も整備されたんであれば、例えば天気がよければ公園を使わせてもらって、アーケードを使わせてもらえかなみたいな想定をしておったんですけれども、二次にも間に合わんようなイメージで考えさせていただければいいですかね。お答えください。

◎岡田善行会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

令和9年度中に整備をさせていただくような予定でおります。
お木曳事業の二年次には間に合わないような状況になっております。

◎岡田善行会長
中村委員。

○中村栄治委員

お答えいただきましてありがとうございます。ちょっとお木曳のイベントで使えないのは残念なんですけど、100年以上続いとる夜店というイベントをやっている高柳商店街の関係を整備することには間違いのないものと思ってます。高柳商店街のその公園をきれいに整備することによって、ここに書いてあるとおりの、次はうらのはしであったり、新道であったりというふうに波及していくような事業であると思いますので、改めてちょっと進

捗のほうを確認させてもらいながら見守りさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。

次に、110ページをお開きください。

目3都市施設管理費について御審査願います。

（目3都市施設管理費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。

次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

（目4下水道施設管理費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、目5街路事業費について御審査願います。

（目5街路事業費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。

次に、目6公園費について御審査願います。

（目6公園費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

公園整備事業の（2）宮川河川敷公園整備事業についてお聞きします。この事業は、宮川左岸の敷地、公園をこれまでずっと最近では園路整備をされましたが、今回ようやくいいですか、平成20年代にパブリックコメントも実施し、地元からの案があったという中で、公園整備に取りかかるということが表示されております。なかなかイメージがつかない

いんですが、この全体27.7ヘクタール、それからグラウンド整備工事7,000平米。たしか令和7年度、この公園整備について、グラウンド整備についての業務委託等の中で今どんなふうに進められて、今、公園がこの広い27.7ヘクタールのうち、どこにどういうふうにイメージを持ったらいいいのか分かりませんもので、御説明ください。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

宮川河川敷公園の概要についてお答えをいたします。

こちらにつきましては、委員仰せのとおり、令和8年度に工事のほうを行わせていただく予定でございます。まず、令和7年度の状況ですけれども、測量と設計を、堤防から入る道路の設計などを委託をさせていただいているところでございます。あと、公園内部の詳細設計につきましては、直営で現在行っておるところでございます。令和8年度の整備内容といたしましては、先ほど委員のほうからも御説明ありました多目的のグラウンドの整備の一部の整備と、あと園路の整備なんかを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

その今言われましたように、グラウンド整備の7,000平米ですが、まだそういったこの全体27.7ヘクタールのうち、こういった場所にとか、そういった絵はまだできていなく、今から令和8年度直営で進めて工事まで終わる、そういったふうに解釈してよろしいのでしょうか。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

現在、先ほど申し上げましたとおり、直営で全体の計画をつくっておるところでございます。ですので、地域のほうへもこんな感じでどうでしょうかというようなお話もさせていただきながら、最終的な案を確定していきたいというふうに思っております。整備時期につきましては、令和7年度から測量設計等をさせていただきとるところで、こちらは国の補助金なんかも活用しながらさせていただきとるところでございます。目標年次としましては、令和11年度にまず第1工区のほうを完成させたいというふうに考えております。先ほど27.7ヘクタールというようなお話もありましたけれども、そちらは公園全体になりまして、まずは第1工区といたしまして、約15ヘクタールほどを整備をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。この今、公園27.7ヘクタールを2つの工区に分けて、1工区のほうに公園整備をして、令和11年度目標で進んでおると。その公園の今、直営でやっている内容については地元と協議して進めていく、そういった理解でよろしいですか。

◎岡田善行会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

そのように進めたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査願います。

住宅費は110ページから113ページです。

《項6住宅費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

公営住宅の維持管理のことで少しお聞かせを願いたいと思います。維持管理費として1億554万2,000円と上がっております。これは通常の委託管理をしてもらっておるあの費用で間違いはないですか。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

お尋ねいただきました経費につきましてですが、こちらは市営住宅の指定管理など、市営住宅の日々の管理に要する経費のために予算を計上しているものでございます。

◎岡田善行会長
宿委員。

○宿典泰委員

私、いつも市営住宅の委託管理のことで、やはりこの額については考え直してもらわな
いかなという話も申し上げたと思うんです。今現在は、何か期間を決めての進行形だと
は思うんですけれど、実際にはこの市営住宅の収入というのが1億840万円ぐらいしかな
いわけですよ。ということになると、それもほとんど全てが委託をしていただいとどこ
ろへ支払わなければならんという、やっぱりこのあたりというのはちょっと運営上は問題
なんではないかなと思うんですよね。そのあたりの当局のほうの考え方はいかがでしょ
うか。

◎岡田善行会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

指定管理の経費の内訳でございますが、定額の部分と精算の部分と大きく2階建てにな
っておりまして、定額の部分が3,400万円、こちらは人件費とか事務的な経費ということ
になっております。残りの6,400万円、こちらが修繕や点検などに要する経費となってお
りますので、予算としてはおおよそ9,800万円あるわけでございますが、必ず全て使い切
るということではございません。ちなみに令和6年度決算では8,800万円という実績でご
ざいました。ただ、御指摘いただきましたように、非常に多額の経費を要する取組でご
ざいますので、やはりコストを合理的に削減していくということは常に考えていかないとい
けないことだと認識しておりますので、そのあたりをしっかりと取り組んでいきたいと考
えております。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

ただいま楠木議員から発言の申出がありましたので、楠木議員、前へお願いいたします。
〔楠木宏彦議員 委員外議員席へ移動〕

◎岡田善行会長

楠木議員、どういった発言をされるのか御説明をお願いいたします。立ってください。

○楠木宏彦委員外議員

この住宅費の目1と2に関してなんですけれども、まず、目1につきましては、公営住
宅整備事業の改修及び整備の部分ですね。これ市営住宅のことなんですけれども、これに
つきましては、まず1つ目、現在の市営住宅の需給の状況はどのようになっているのかと

ということです。それで、今後、その市営住宅をどのように……

〔「入居やな」「需給」と呼ぶ者あり〕

○楠木宏彦委員外議員

入居の状況ですね。今後、この需給をどのように入れるかということ。

〔「入居」「入居の状況ですよね」と呼ぶ者あり〕

○楠木宏彦委員外議員

はい、そういうことです。今後の計画をどのようにしているのかということについて伺いたいと思います。

その次のページの住宅対策費のところ、対策事業のこれは2ですね。空家等対策事業、これについて伺いたいと思うんですが、現在、空き家の調査に来ているようなんだけど、どうも改善の様子が見えないと。どうなっているのかと、そういった声が市民の方からいただけてますものですから、それが実際どうなっているのかについてお伺いをしたいということと、もう一つは、今、実際にこの空き家の状況はどんどん悪くなってきているという例がありますものから、早く手を打つ必要があると。今後どうしていくのか、このことについてお伺いしたいと思うんです。

◎岡田善行会長

各委員にお聞きします。

この質問につきましての御発言はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

委員外の発言の申出につきましては、会議規則第115条第2項の規定により、分科会の許可が必要となります。

お諮りいたします。

楠木議員の発言を許可することと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

楠木議員、どうぞ。

○楠木宏彦委員外議員

ありがとうございます。

まず、現在の市営住宅の戸数と充足状況、そして、すぐには住めなくなっているという状況があると思うんですけれども、そういう状態になっている市営住宅の戸数についてお伺いいたします。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

市営住宅の戸数でございますが、令和８年１月の時点で982戸ございます。このうち入居者のあるものが572戸、空いている部屋が410戸ということになります。この410戸のうち用途廃止を既に予定しておりまして、募集を行っていない部屋が75戸ございますので、差引きしまして、空き部屋が335戸、こちらが議員のおっしゃるすぐに住めない状態と考えられます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

すぐに住めない状況ということですか、今の数字は。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

市営住宅の空き部屋はやはり入居者が出られた後、修繕をしてから募集をするということになっておりますので、空いていたとはいっても、すぐに入っていただける状況とは限りませんので、委員のおっしゃるすぐに住めないという状態に当たるかなというふうに考えます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

大分空いているというような状況だと思うんですけども、今後、利用がどのようになり、供給をどのようにしていけばいいのか、そんなことについてどのように考えていただいていますでしょうか。今の需要の現状ですね。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

御指摘いただきましたように、多くの空き部屋があるわけでございますが、一方で、入居の応募、こちらは減少が続けている状況でございます。過去10数年の間では、平成26年3.4倍、これがピークでございまして、令和７年度の現在では１倍にまで低下しております。募集をしている部屋全てに満遍なく応募があるわけではございません。偏りもあつたりしますので、最終的には募集をしても埋まらない、こういった状況も発生しております。ですので、我々の現在の業務としましては、長寿命化計画、こちらに定めておる数字の中で最終的な目標管理戸数、これを683戸というふうにしております。まだすぐにそ

こまで減らすということではないんですが、またこの数字というのにもらみながら、日々のニーズ、こちらに応じながら修繕を行い入居の募集を行っている、そういう状況でございます。

◎岡田善行会長
楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

今の話を聞きますと、必ずしも1つのところが埋まらなくても、ほかのところでまた重なってしまうということもあったりする。担当課のほうからもその話もお聞きしたんですけども、今の現在の状況が昭和から平成にかけてのこういう公営住宅に対する需要の中身と今求めているものが大分質が変わってきているのかなというようなことを感じていただいていることなものですから、今後、そこら辺のところをしっかりと分析をしながら、さらにどのような計画を立てていけばいいのかについてしっかりと研究をしていただきたいと思います。

次に、今、市営住宅に災害の避難者あるいは戦争からの避難者、こういった方々は入居していただいているんでしょうか。

◎岡田善行会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

今現在の状況でございますが、能登半島地震の被災者の方に市営住宅を御利用いただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長
楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

じゃあ、今後、こういった方々も含めて、緊急に例えば火事なんかで、住宅火災で焼け出されたりということはあったりすると思うんですけども、こういった緊急に必要とする方々への準備というのはしていただいているんでしょうか。

◎岡田善行会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

例えば大規模災害、それから、今おっしゃっていただきました火災、これ以外にもDVの被害、こういった方に緊急的に入っていただく、そういった目的で何部屋かをすぐに入居できるようにした上、常に整えている、そういった状況でございます。

指定管理者とも調整をしながら数は増やしていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

そういう緊急事態に対してはきちんと対応できるようになっているということだと思います。ありがとうございます。

今後、この整備計画をどのようにしていくのかについて、現状を維持していくのか、あるいは、今、数字的には減らしていくという話がありましたけれども、今後の予定についてももう一度お伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

市営住宅の今後ということでございますが、長寿命化計画、こちらを定めておりまして、先ほども御報告させていただきましたように、最終的な目標戸数、こういったものも描いております。ただ、ここ10年ぐらいの間にニーズがかなり変化しているということも感じているところでございますので、計画は計画としてももちろん大事にしながらも、状況を常に注視しながら、適切な管理運営、そして利用していただくような状態に努めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

どのような住宅を提供してくるかということを含めて、今後恐らく課題になってくると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、目2のほうの住宅対策費のところの空き家対策をよろしくお願いします。先ほど申し上げましたけれども、この空き家について、近所に空き家があって、非常にもう怖い思いをしていると。台風が来たらいつ飛んでくるか分からないみたいな、これももちろんあちらこちらに話を聞くんですけども、そういうような方の話ですと、「写真を撮りに来てくれたんだけど、全然あと変化がない」と、「一体どうなっているんだ」というような声があったんですが、その事情についてちょっと説明してください。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

空き家の対応についてのお尋ねでございますが、市民の方から苦情があったりとか、あとは市の職員が把握した、そういった問題のある空き家を見つけた場合につきましては、まずは所有者を探すことになります。そして、その所有者の方に管理依頼をする、こういった流れになっております。すぐに対応いただける場合もあれば、やはり相続など所有者側のいろいろな事情によりまして、すぐに御対応いただけない場合もございます。こういったケースにつきましては、粘り強く継続的に対応を続けていく、こういった状況となっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

楠木議員。

○楠木宏彦委員外議員

本当にこれは大変な仕事だと思うんです。持ち主がはっきりしないとか、あるいは何人にも継承されておって、その方々全ての印鑑が要るとか、そんなようなこともありますので、非常に大変な仕事だと思いますけれども、どうぞ本当にこれは大変な、よろしく願いします。

実際、空き家の対策の伊勢市空家等対策計画というのが令和4年に出ているんですけれども、これ第2期の計画なんですけど、そのときの数字で第1期から見ますと、いつでも住める、修繕すれば住めるという空き家を持っていた方が、1期のときには79%だったのが今69%に減っている。つまり8割から7割まで減っているわけですね。とても住めないよというような方が今と逆で、結局2割から3割に増えてしまっていると。こういうふうな空き家の状況が年々悪化してきているわけですね。こうなる前に、いわゆる管理不全空き家といううちに手を打つ必要があるんだろうと思うんですけれども、令和5年に法が改正もされているんですが、今後、この本当に緊急を放っておいたら本当どんどん悪くなっていくという状況ですので、それをどのようにしていただくのか方針を説明していただきたいと思います。

◎岡田善行会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

空き家でございますが、おっしゃるとおり、状態が悪くなる前に利活用を進めていくということが肝要でございます、市としましても空き家バンクなど力を入れているところでございます。

しかし、状態が悪くなりまして、管理不全空き家、またさらに状態の悪い特定空家、こういったものになってしまうものもございます。どのような物件であっても管理は所有者の義務でございますが、中には相続放棄など、所有者が存在しない空き家もございます、こういった物件につきましては、やむなく市のほうで例えば所有者不明建物管理の申立てを裁判所に行くなど、そういった形で除却を進めている事例もございます。以上でございます。

ます。

○楠木宏彦委員外議員

ありがとうございます。

◎岡田善行会長

じゃあ、質問が終わりましたら、議員傍聴席に戻ってください。

〔楠木宏彦議員 議員傍聴席へ移動〕

◎岡田善行会長

項 6 住宅費の審査を終わります。

以上で款 9 土木費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時40分

再開 午後 3 時40分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、116ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 消防費のうち目 4 水防費です。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 4 水防費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、136ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 農林水産業施設災害復旧費及び項 2 公共土木施設災害復旧費です。

**【款12災害復旧費】《項 1 農林水産業施設災害復旧費》《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし**

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明日 6 日午後 1 時30分から継続会議を開き、歳入の地方譲与税の審査から継続したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

散会 午後 3 時41分

上記署名する。

令和 8 年 3 月 5 日

会 長

委 員

委 員

委 員